

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社によるリサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可に係る申請等に関する面談」
2. 日 時 : 令和3年1月29日(金) 10時00分～12時45分
3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
核燃料施設審査部門
石井企画調査官、古作企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、森野安全審査専門職
リサイクル燃料貯蔵株式会社
貯蔵保全部長 他10名
5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他 :
 - 資料1 設工認申請にあたっての課題とその対応案
 - 資料2 使用済燃料貯蔵施設の設工認申請書の構成(案)
 - 資料3 設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理
 - 資料4 設工認申請書作成要領(案)【作成中】
 - 資料5 設備機器等の重要度に応じた設工認申請書の記載(例)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	本日も設工認の申請に向けた行政面談を開始したいと思います。注意事項としては非開示情報等あった場合にはその箇所を特定して発言をして訂正お願いします。
0:00:20	RFSの方から事前に資料は提出されているので、こちらから順に聞きたいことをもう聞いていくという形式にしようかと思っているんですけども、資料の概要でですねこれだけは口頭で説明しておいたほうがいいたるところはまとめて、
0:00:39	東京支社むつ本社等からうかがいだけさつと説明していただいてそこから出席に移りたいと思いますけれども何かありますでしょうか。
0:00:51	こちら東京事務所ですが、当資料を提出した内容の通りでございますので、ご質問に対して、お答えするような御回答するような形にしたいと思います。よろしくお願ひいたします元町替わりますでしょうか。
0:01:09	別の本社側も特にありません。
0:01:13	わかりました。資料なんですけれど資料の共有モードでどちらか移していただくために移していただくことは可能でしょうか。
0:01:26	準備いたします。ちょっとこれから重ねまして、やっぱり今ちょっとあたりはいい。
0:01:39	はい。ではですね資料 1-1 からこちらから質問事項をしようと思うんですけどちょっと全体通していいイシイたから何かありますか。
0:01:56	全体として質問に入って最後質問あったときに今後のスケジュール感とか、また最終的に話ができればなを扁平とりあえず質問事項で進めていったらいいんじゃないかなというふうには思ってますけれど、あ、わかりました。
0:02:12	こちらの持っているその質問票の順番でお願いしたいと思います。資料 1-1 からだから出せませんコサクさんからお願いしてよろしいでしょうか。
0:02:27	はい、規制庁コサクです。資料 1-12 なんですけど、細かく対応状況を
0:02:37	期待していただいたんですけど、一つ一つ話をしてもですね、1-2 から 1-5 の修正の内容ということになるので、細かな内容は、1-2 以降の資料でいろいろと確認をさせていただければ。
0:02:54	いうふうに思っています。
0:02:56	一方で資料 1-1 ページ、全体的にどういう状況かっていうところをコメントだけさせていただければと思っまして、
0:03:06	特に資料 1-4 に関係するものについては、
0:03:10	策定要領ということで、こちらで申請書をつくる社内こととして、
0:03:18	作業者の確保していくというようなことで作られているというふうに思います。
0:03:24	細かなことは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:26	事業化は
0:03:28	どうでもいいと思ってるんですけど、整理している内容が
0:03:33	容量の運用とどういう関係になってるのかというのを十分。
0:03:39	精査をしてまとめていただくというのが安定してくんじゃないかなというふうに思っています。
0:03:45	特に
0:03:47	前回の面談の時にはパターンのサイト内貯蔵方法がまだ整理が進んでいないということもあって県連の運用状況を参考にされたということだったんですけど。
0:04:02	一括のほうが効いたっていかですかね、申請がされているということがあるので、そちらの運用ながら考えていただくといいかなと。
0:04:16	思っています。
0:04:20	その中でちょっと
0:04:25	書類工程の関係でいうと、
0:04:31	設定根拠の中に、計測範囲を入れるというふうに対応いただいているんですけど。
0:04:38	どの方向だと、設定根拠とは別に、kA特定供給系統設備、施設の添付書類の要求の中で示す範囲の説明書というのがあってですね、そこでまとめられているということもあった。
0:04:56	その書類は、
0:05:01	RF法人は、設定根拠の説明書に移すと。
0:05:06	いうことで対応するという。
0:05:09	1 回行くのか或いは計装筒の説明書なり硬質放射線管理
0:05:18	別の説明書というのをつくられるということなんですけど、そちら側に入るのかというところがあり、とうとうと違ってる部分っていうのをこちらにどういうふうに書いていかってというのが明確になっている。
0:05:34	いうことではないかなと思っているんですけど。
0:05:37	そちらの
0:05:40	この同等の関係での認識状況を聞かせいただけますか。
0:05:47	本社のシライです。
0:05:52	賛沢範囲については対象とする景気の回復だということもあるので、今のロームでは継続の継続性に向けての中で別みその他の説明書受けておりますが、
0:06:07	先ほどコサク3号線車両23ページのⅢ層中にまとめて記載をしたいというふうに考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:19	規制庁コサクです。わかりました。
0:06:23	全く一緒な工程である必要はないので、そういうこと以外は、
0:06:29	対応しますっていうのは明確にといっていたらと。
0:06:32	耐震をしながらね内容の十分性っていうことが見やすく
0:06:38	争点今後ご配慮いただければ。
0:06:42	同様な話でいうと、
0:06:45	計算プログラムの
0:06:47	説明が最後に一つの添付書類について、
0:06:53	どんな方だと私ちょっと確認をしてないんですけど、どうだと耐震計算で使うコードについては耐震計算の設定
0:07:03	というところで使ってる添付書類の中で、
0:07:08	言われているのかというのかなと思ってたんですけど、その辺りはいかがでしょう。
0:07:35	はい。
0:07:37	こちらがですね、こちらの計算プログラムの件ですが、今Aという者では対応についてまとめてというふうに考えております。これにつきましてはですね、ちょっと段階でもまたまとめてつけていたというところと、
0:07:56	あとこれが無関係来るところはまたイシイ計算等々計算書、
0:08:03	両方に跨って関係するところがあるので、ちょっとそれぞれに振っていくつかの切離跨ってるというところまでテーマとマーケットの数も少ないということもあるので、まとめていこうとしてあげるが
0:08:21	その一つでは被水考えておりますので、ポリプロ程度まとめたことで考えております。
0:08:30	規制庁コサクです。
0:08:32	説明理解できました。
0:08:36	たがるのがあるので、両方で書いてないから。
0:08:40	ことだと理解。
0:08:45	ちょっとあれですよ、ちょっと違っている状況に
0:08:50	内容は、やはり
0:08:52	場所が
0:08:54	にされているという理解でいい。
0:08:57	それになります。
0:09:01	コサクでわかりました。
0:09:03	それ以外にですね。
0:09:07	それから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:08	資料 1-1 の中で、
0:09:11	ところが、
0:09:15	資料の中での盤ぶ。
0:09:18	3 ページにある 17 番。
0:09:24	これで丸一の対応の中で、
0:09:30	電力側の対応と言われ、
0:09:35	これは、
0:09:39	でやっていつ等確定させるのかというところがちょっと不安です。
0:09:48	原燃側でも、
0:09:50	特に原燃は地域が多い。
0:09:53	一応整理するには時間がかかるというふうに呼ばれてるんですけど。
0:09:58	あれはそんなに量があるわけ。
0:10:00	はい。
0:10:02	はい。
0:10:04	特に第 1 回成分は、ページとかね。
0:10:09	いうこともあるので、この進め方を
0:10:13	質問なのかっていうのをさせていただければ。
0:10:18	油を六つのあれベースのものとスギヤマです。
0:10:22	この対象になるのは、
0:10:26	廃棄物貯蔵室にある漏えい検知器になるんですが、
0:10:30	それのみになるというふうに認識しています。
0:10:34	今東京電力の柏崎のほうの削除してるものないかということで確認をしまして、
0:10:44	この要目表いただいたというような状況になっています。
0:10:48	その記載を見て、今回のところの記載をしたいなというふうには思っています。
0:10:58	規制庁コサクです。わかりました。そうすると、
0:11:03	町民はどんな状況になってるっていう理解を御説明いただいているFCSごめんなさい、漏えい検知器のところは 2 回目の申請なので、2 回目の間に合うように記載をしたいと思ってますんで、例えば、
0:11:20	当変更前後で記載をしますけども、変更の前のところに関しては今まで通り記載それから変更後に関しては、
0:11:31	できるし、バーにしてそこに蓋をつけて注釈をして、
0:11:36	欄外に著しい漏えいはないかね。法令要求の著しい漏えいがないため、
0:11:46	自主設備として設置するという形で書こうと思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:50	ちょっと言葉でわかりにくいですけども、そういうことで考えています。
0:11:56	規制庁コサクです。
0:11:58	柏崎ではどんな書きぶりだったんですよね。
0:12:02	柏崎では
0:12:04	07のFCSのところがそのようになっ程度削除しているものがあつたのですけれども、
0:12:12	トリ多様な形で%にして、
0:12:16	変更のところはバーにして、やはり注釈を振って欄外に書いてますんで、これはFCSの
0:12:26	採決交付金というお話なんですけども。
0:12:29	欄外には何々は7号機の設備として共用しないという形で書いてますけども、このうちとしては自主設備とするという形で、
0:12:40	書こうと思って。
0:12:44	規制庁コサクです。わかりました。第2回の話なので、記載の仕方っていうのは精査をしていただければと思うんですけど、自主設備として設置っていう用語があまり
0:12:58	何て言う気がないかなっていう気がしていて、一方で、
0:13:03	前回の面談の時話したのも、通常その書きぶりだと撤去するとか、剥離団地するとかっていう特設使わなくなったようなものを見てるときによく
0:13:18	使うと。
0:13:19	ちょっと、
0:13:22	一方で今回は、
0:13:24	使わなくなるわけでも確認だけと登録外すっていうことなので、その表現をどうするのがいいかっていうのは、聞いていただければ。
0:13:35	スケジュールの今考えてる場合とあるベースを持つのがギヤマです。今考えてますのは、美術基準規則の要求の行き着く漏えいするおそれの
0:13:49	開口しないため、記載を削除し、自主設備とするというようなことで考えているような状況です。
0:13:58	規制庁の古作です。それは先ほどお聞きしたんですとかその代がいいのかどうかっていうのはいまいちぴんとこないんで、
0:14:07	引き続き検討。
0:14:09	できたらいいじゃないかなということでわかりました。
0:14:17	それとコサクです。続いてですね26番。
0:14:25	次のページの対象です。
0:14:29	で、今後のですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:33	工認申請設備の技術基準への適合性に係るページという資料なんですけど。
0:14:42	原燃の設工認申請が12月にされたものを、では添付書類を技術基準適合の一番最初について来ていただいてんですけど。
0:14:55	今日がいきなりついてるんで。
0:14:59	この表は何を徹底するものなのか。
0:15:03	どういう範囲をどう
0:15:05	いう完売で求めたのかっていうのが、説明が何もなくて非常に精査しづらいという状況にあります。
0:15:14	これ現に求めていくんですけど、
0:15:19	この後の体制説明だとか自然現象配慮の説明だとか、
0:15:26	幾つか分割したりして検討されていくということなんですけど、そういった技術基準適合全体の説明構成としてね。
0:15:38	この後も添付書類の構成なども含めて、
0:15:42	こういう技術基準適合を図っていますという説明の本体として、
0:15:48	説明文書を書いていただいて、その上で、
0:15:53	表形式で今回の設備っていうのは、五木こういうもので、それに対してここ基準適合こういうものが対象だと思っておりまっています。
0:16:08	いうことで評価ついてくる。
0:16:10	という形につくっていただければというふうに思っています。
0:16:16	イメージはわかりますでしょうか。
0:16:21	はい。あれ、別途繰り上げてイメージはしましたが、前回全般でもありました通り、この資料はなんぼやと、どういう目的でっていうのを明確にした上で、中身の部分の表を
0:16:37	詰めてという形にしたいと考えていく。
0:16:42	規制庁コサクです。よろしくお願ひします。それと併せてですね、
0:16:47	原燃のほうでもポイントになってるんですけど、表の縦軸がですね。
0:16:52	じゃあ、網羅的に抽出されているのかどうか抽出作業が適切かどうか。
0:16:58	いったところが確認。
0:17:02	できないと。
0:17:03	結局、この表の元ネタっていうのは全員へのNSRRをもって購入時に消防設備とかですね、平成手話すべきだと。
0:17:15	ことがあったので、申請漏れのないようにして管理していこうと。
0:17:21	いうことが求めたなので記述がちゃんとしてないという結局
0:17:27	せっかくの先ほど意味がないということになってしまうので、
0:17:31	そこをまず

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:34	確認をしていきたいと。
0:17:36	ということで考えてもらって、そうすると、基準適合に必要な設備って何ですかっ ていうことになるので、強化整合も含めてですね、要求されている性能機能て のが何でそれを具現化するものとしてどういうふうに系統構成しているか。
0:17:56	というところから
0:17:58	系統の必要な登録が必要な機器の何ぞやということで抽出をしていくと。
0:18:05	という様をですね説明をしていただくという必要があろうかなと。
0:18:09	減免ですと系統図の中でいろいろってこれとこれとこれが会長でそれによって 機能性が満足できると。
0:18:22	ということで考えているという資料作り込みをされて、
0:18:26	いますので、それが設工認の図書のどこにあたるのか、もっと多い表の中でナ ンバーとか、
0:18:34	多様なことのひもづけもしながら確認できるように行きましょうっていう話をし ていてですね、まだもう先ほどちゅうなんですけど。
0:18:43	そんな作業っていいんで、同様にですね、補足説明資料を作ったり、
0:18:51	エビデンスをつくったりという作業もあわせてしていただければと思っています けれども、その辺りは原燃の状況は、
0:19:02	調査されておりますでしょうか。
0:19:08	ベイズ東京事務所の斎藤でございます。系統図の色分け等の内容について は、調査しており、確認しておりますが、そこまでのちょっと詳細についてはま だ確認できておりませんでしたので、
0:19:24	そういったことも踏まえて抽出の適切性について確認いただけるような費用と いうことで検討して参りたいと思います。
0:19:34	規制庁コサクです。よろしく申し上げます。現年ほど系統と言っても、
0:19:39	二つなものではないので、ごく簡単にまとめていただけるんじゃないのかなと 思ってますのでよろしく申し上げます。
0:19:47	原燃ではですね、どちらかというとなれの方が作業としては、簡単に求まると 思うので、RFSの低下を踏まえていけたらいい。
0:19:59	。
0:20:00	あれです東京事務所サイトウです。承知しました。ただし弊社のまとめ方が系 統が複雑な絵にさんとどこまで行っているのはちょっと減算とも確認させて いただきたいと思います。
0:20:17	コサクです。そうだと思うんで、
0:20:22	あれで定義した上に、
0:20:25	前年の悩みのところをうまく乗せていくということ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:30	原燃は特に多いことで、
0:20:36	困っていることが浮き彫りになってもらって土台となるオーバークドウ評価について議論がなかなか進まないっていうのがあるので、そういった点であり、報告もあるかなというふうに
0:20:50	すいません。
0:20:52	いっぱいあるへのスギヤマです。イトウ今の件なんですけれども例えばウォークダウンをしてある設備を見ているという形でもよろしいんでしょうか。
0:21:08	規制庁コサクです。ウォークダウンは非常に大変いいんで、
0:21:16	先日あったら、
0:21:19	程度に合わせた保安規定の定期で管理を行ったところでも、
0:21:27	継続する設計と即応電波が整合していることというのは非常に大事。
0:21:34	なってますので、ウォークダウンやっていただいて結構いただくっていうのはとても大事だと思うんですけど、一方で接工認で説明をいただくっていう単位は多くダウン。
0:21:47	同等の塗装に落とし込むのかということに
0:21:51	難しさがあってですね、そのあたりをどうまとめていっていかっていうのを工夫していただけたらいいかな。
0:21:58	はい、わかりました。誰それペーパーレスのスギヤマです。当RSの施設に関しては系統が数少ないのであまりイトウ傾動図で見ていただくという形よりは、配置図で個々の設備だっというふうに見ていただいたほうが、
0:22:15	逆にわかりやすいのかなというふうに思っています。
0:22:20	規制庁クドウです。それでいいと思います。内容に応じて書類をつくっていただければと思う。
0:22:28	はい、わかりました。
0:22:35	規制庁コサクです。私から資料1-1g関連で話をしておきたいことはいいよ。
0:22:42	けど、続き行きの人フローかなと思ってんですが、1-1でここにある。
0:22:50	イシイですけど今ちょっと守る3セットのちょっと別件で出なきゃいけない設計外してるんですけど、1-1は、今コサクさんから
0:22:59	そうしていただく部分で十分かなと思うのでは1-2でいいんじゃないかというふうに思ってます。よろしくお願いします。
0:23:09	はい、規制庁不足です。それでは資料1の引用でのをベースにしながら、確認させていただければと思うんですけど、まず一般的な話で、これ資料1-1だとNo.3の①だ。
0:23:28	ダンパ24といったところの解決するんですけども。
0:23:33	全体の体系

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:38	ですので、基本設計方針の
0:23:43	構成等、
0:23:44	添付書類の構成っていうのは微妙に違って、
0:23:49	それでは一方的なのか。
0:23:52	まだ整理が不十分なのかっていうのがわからないので受けたいと。
0:23:57	いうところで、一つ目は 1000 津波と自然現象、
0:24:04	はい。
0:24:05	けれども、本文のほうは、今いただいているように、
0:24:11	自然現象の中に波がある。
0:24:14	ということ。一方で、添付書類のほうは、
0:24:19	地震津波自然現象というふうに並んで、
0:24:23	ということなんですけど、その辺りの認識はどうなってます。
0:24:52	あれで東京事務所の斎藤でございます。根部に保険プールですね、並びが十分整合とれていないところについては、態度確認して語学減るように、修正して参りたいというふうに考えております。ありがとうございます。
0:25:12	規制庁コサクです。わかりましたよろしくお願ひしますって同じ観点で、全県小のところなんですけど。
0:25:21	等が書いてあったりなかったり、
0:25:24	ですね、条文的に言うと、ここは連系全域消火という外部衝撃の
0:25:32	ものとして自然と定義というのがあって、その対応ということなんですけど、
0:25:39	許可の方で原因については、基本的にするものはないというふうなページはされているとは認識しつつ、基準適合としての審査項目ではあるので何らか触れる必要があると思う。
0:25:52	ちょっとその辺りはどういう定義しているか。
0:25:58	はい、別途東京です。
0:26:01	おっしゃる通り、
0:26:04	何か基準適合の説明が大事ですので、これは明らかに含める方向でまず考えます。
0:26:15	はい。
0:26:20	はい。技術上の観点でまずは期待していると期待する際に、事業許可での説明を踏まえて、この記載が適切に表現したいと考えています。以上です。
0:26:34	規制庁コサクです。そうすると今映していただいている別添 1-1-1-5。
0:26:42	表題が自然現象になっちゃってるんですけど、ここは等々で、その旨をわかるように、
0:26:50	今回、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:53	はい、その理解でフルヤでは理解でも問題ない。
0:26:58	はい、わかりました。
0:27:01	規制庁二つです。わかりました。ただそういう形です。ね。ちょっと評価項目をどう立てるの語ってないのかとかかっていうところは考えていながら求めていただければ。
0:27:13	続いて、こちらも添付書類のほう持っている。
0:27:17	出ていただければと思います。
0:27:24	あれフルヤ了解しました。
0:27:28	はい、えっ規制庁コサクですって同じ観点でちょっと離れ違うポイントなんですけど、説明の中に閉じ込め機能の説明でもって拡大防止なり、換気設備
0:27:44	廃棄施設といったことをまとめて説明すると。
0:27:48	ということで話されてるんですけど。
0:27:53	これも技術基準適合で条文が明示的にあってね。
0:27:58	基本設計方針とはどういうふうにかかれたことがですね、例えば汚染拡大防止だとしてもらっているところの1-1-1-9で書くということで、個人も閉じ込め機能の1-1-1-2とは別に確保ということで、
0:28:17	一方で添付書類を求めてやる。
0:28:20	ということなんですけど、悪いわけではないんで、ここはやはりの考えをどうなって、
0:28:29	もういていただきたい。
0:28:32	ということなんですけど、汚染拡大防止今条文書いてますけども、換気設備とかは変えないって言って転貸の完売。
0:28:43	はい、RFS東京フルヤでって、全体の考え方がお話の通り基本技術基準への適合なので、議論を受けるような形では高低差考えでこの中身については、これについては、振り込めとして期待するとか、この辺の
0:29:00	記載ぶりは、適切に表現したいと考えていなかったっていうのは基本方針です。ただ、今の段階で申し訳ございません。この辺のページがまだ不十分なところがございますので、そこは今後血液中と考えています。以上です。
0:29:19	規制庁コサクです。
0:29:22	まだ確定で発言いただく必要はないんですけど。
0:29:26	限っ設備についてはどういう認識でいます。
0:29:36	はい。
0:29:37	データベースの六つのスギヤマです。今換気設備に関しては、RMSEに関しては基本的にないというふうには思っておりますので、それに関しては、ちょっと条文、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:50	に対して、その設備がないというものでは期待したいなというふうに思います。
0:29:58	規制庁直列それをどこに書くっていうそれがどうやすいかっていうことっていうのを考えたらいいんですけど。
0:30:09	はい。あれ東京ABのところはですね、閉じ込めの公費を期待することで考えております。
0:30:20	はい。
0:30:25	規制庁コサクです。
0:30:27	それと、
0:30:29	そうだとすると添付書類の整合がとれてくるという方向になるかと思うんですけど。
0:30:35	1項で汚染拡大防止は上部の流れに沿ってやっているというところで、その使い分けの考え方とか整理できていけばいいかなと。
0:30:46	思ってます。
0:30:49	必ずしも画一的に書かないといけないということでもないので、考えが整理された中で説明いただければと思いますので、引き続き精査をしていただければという。
0:31:03	はい。あれで上がってきていただきました。
0:31:11	規制庁、古作です。
0:31:13	同じくG本経営テストを
0:31:17	著作権等設備。続いて、
0:31:23	条文では反抗鉄で受け入れてってなっていると思うんですけど、その辺りは、搬送設備としてどう考えてるかっていうのを聞かせいただけますでしょうか。
0:31:38	はい。
0:31:40	そうですね条文に照らして搬送設備経理設備に関しては、項目を設けて記載をしたいというふうには思ってます。
0:31:53	規制庁コサクです。それだとすると、項目を設けていくというのはどういう形になりますでしょうか。
0:32:03	1-1-2-1で本体があり、日本で受け入れ施設となっておりますけど、この辺り、どういうふうにされるのかというところで、特にファン層設備として何があっとう
0:32:19	肯定するかとか、具体的に少し
0:32:22	お聞かせいただけること。
0:32:24	はい。江藤。
0:32:27	あれですので、元のスギヤマです。系列の中に今搬送設備が入りますので、その経理施設の中での記載についてということで考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:46	規制庁クラブです。受け入れた後に、
0:32:51	ちょっとエリアに持っていき第一歩シャワー反復的にはならない。
0:32:56	それを受け入れ設備だっていうこと。
0:32:59	RMSEを持つのがスギヤマです。搬送台車に関しては受け入れ施設の中の一つの一部と考えておりますので、そこの中の記載を考えた。
0:33:11	成長コサクです。設備登録的にはこうだっていうのは理解はしたんですけど、条文対応との関係で受け入れ施設とか核
0:33:23	ので、この条文対応明確かどうかっていうのは小さいけれども、
0:33:31	或いは実務者のスギヤマですといたしました。
0:33:38	規制庁コサクです。
0:33:40	続いて、下階防護の関係なんですけども。
0:33:44	発災が1-1-1-6で火災等による放出とかで設備的には後ろのほうで消化消防用設備がね。
0:33:58	という記載があるということで、この二つの関係をどう定義するっていうのを聞かせいただけますか。
0:34:12	はい、イトウテラヤマでグループこちらに関しては、まずこちらの方は手としましては、まず共通事項の火災による損傷の防止で当たりの対策会議で発生の防止と、
0:34:30	影響軽減と感知消火についての項目についての方向性を書いた基本設計方針を書くことで考えておりますので、競合設備については、この表の設備として完結させて評価額についての
0:34:49	こういうの概要のところ住宅についてかっということ、科医会で書いておりますので、基本的には朝日工業東京のここへほとんどの事故があったことで考えております。
0:35:06	規制庁コサクです。了解しました。
0:35:11	次は若干文言的なものなんですけども。
0:35:15	計測設備として書かれているところがあるんですけど一方で今の方針で書かれてるのは、計測制御系統設置施設と、
0:35:25	やっていって添付書類が計測設備名称だったかなと思うんですけど、その辺りの要望は統制10されてるのか。
0:35:40	別紙3のシライです。
0:35:45	いわゆる全体としては継続継続敷設という合わせていただいておりますけれども、だからうちの一つ一つの本設設備を細かくて決めているようなところについては、継続的な言葉を使ってるっていうのはいろいろっていうふうになっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:10	規制庁コサクです。そうだとするとですね、
0:36:15	添付書類のページの仕方なんですけど。
0:36:20	あんまり設備一つ一つという意識はされなくていいんじゃないかなと思ってましてはというの
0:36:29	原燃のところから類型化を抵抗値的にまとめるようにという話がある中でですね、ここに説明していくとどうしてもについてのものを何回も書かなきゃいけない。
0:36:42	いうことがあるので、まとめられるものはまとめて説明いただいたほうがという関係からすると、設備単位よりは施設単位、
0:36:52	なんです、現状だと。
0:36:58	今申し上げていただいているのが添付 12 なんですけど。
0:37:03	F-13 が御させ適切な
0:37:10	幾つかあると。
0:37:11	いったところで
0:37:15	内容としては、エリアモニタリング等を継続、ここだと 12 で、計測設備って書かれてますけど、継続締結系統施設の中での
0:37:30	今の説明っていうのは、ほぼ同じような説明の仕方になるんじゃないかな。
0:37:37	と思ってまして、
0:37:38	現にもうこれまとめてもいいんじゃないっていう話もしたんですけど、まあさそたり施設ごとぐらいついてくださいということで、
0:37:47	分かれています。
0:37:48	ね。
0:37:53	そういったところでね。
0:37:57	特に今の 12 と 13 の並びを見て設備施設になっていた。
0:38:02	で、
0:38:03	12 は決定系統施設でいいんじゃないかな。
0:38:08	いうふうに思いますし、12 の枝番で 123 となって
0:38:14	走時装置装置で説明さ説明書説明書となっておりますけど。
0:38:20	これもあまり枝番大きくなってますね。
0:38:25	考えを一連の下で表形式になって並べるとかでも十分説明が効くような気がしますし、特に
0:38:36	ほかの資料の次の資料でしたかね、表示器は、
0:38:42	同一のものですっていう話もあるので、それこそまとめて説明ができるようにされたらやりやすいんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:55	昭文社シライです。今の条線多様による共通的な部分。
0:39:01	もう
0:39:03	私も思いますので。
0:39:06	そういったところを検討してきたということで、くくりで説明をして、あとは個別にというような形で根拠というのがわかりやすいかと思しますので、その方向性については、今の御意見を伺ったことがあったので、変更させていただきたいと思います。
0:39:26	規制庁の古作です。よろしくお願いします。
0:39:29	今少し触れたところにもなるんですけど、添付 15 もうその他設備に関する説明書
0:39:37	だって言って、
0:39:42	ロッカー鉄鋼にそれぞれ杭ごとにとっている中に／あるものということで、この枠があること自体は
0:39:52	いいのかなと思うんですけど。
0:39:54	その中に風船連絡設備等々あって、さらにその中に通信連絡設備、避難通路等とあるんですけど。
0:40:05	国交を入れて行動しているというかですね、そもそも避難通路等、
0:40:13	どう位置付けとか訓練を基本設計方針との体系ともちょっと違っているので、
0:40:19	その辺りの考えを聞かせいただければと思います。
0:40:27	はい。
0:40:29	協議膨らまデフ例えばこの考え方のですが、同施設のとき出水のほうが出ていたところの避難に関してでFujii連絡設備の業務の中に入っているところとがなぜ開くと他の
0:40:45	昨年度とかぶってるところがあって、こういった中で、今年度は今まとめて書いているところでまとめたの記載としてる考えてるところなんですが、格別としましては、やはり通信連絡との関係の
0:41:02	内容がちょっと違っているとありますので、分けたほうが整理だということで分けて評価と考えております。
0:41:16	ちょっと今手元で技術基準開けがあったので申し訳ないんですけど。
0:41:25	当通信連絡設備なんですかね。
0:41:29	こちらも入っている意味等が入ってもいいかなと。
0:41:36	教育をテラヤマといった程度技術基準でいくと、大きな区画でイトウと入っておりますので、特にNPOの方が今等に入れていたのですが、時Gのほうから本文等が
0:41:54	イトウが抜けております。こちらへと思えるようにいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:03	規制庁コサクです。わかりました。それで結構だと。
0:42:09	ちなみに等の等は、
0:42:13	はい。
0:42:16	避難誘導というのがあった。
0:42:24	心は、
0:42:30	わかりました。
0:42:36	はい、了解です。
0:42:40	続いてですね、
0:42:43	これも
0:42:45	全般になるんですけどとの比較という関係になるんですが、
0:42:49	どうですかと。
0:42:53	＼すいません。サイト内貯蔵であっても、
0:42:59	構台運搬でもなんですけど、大体はがいい。
0:43:05	回位半島用の容器を
0:43:08	使うということがあって、外運搬での手続きがされているものは同等の
0:43:18	確認については省略するというようなされてその関係で一般の承認がされているかどうかと。
0:43:26	というような添付書類が要求されてるんですけど、RFSは、搬送されてくるものということもあり、
0:43:36	その点はどう考えて書類
0:43:47	ある程度東京事務所のクドウです。今コサクさんのほうで仰られたその外運搬容器としての期待の話ですが、あそこ
0:43:59	栄養キャスクのガイドのほうですかねそちらの方は確かそういった外運搬用きいの云々っていうのが書いてあったと。
0:44:08	記憶してますんでそっちの並びでどうしても会見のかなと思ったんですね。一方で、技術基準というんですかね。から照らしてみるとそういった表 9 ば特にはないので、そういった観点で今確保という
0:44:25	意識っていうんですかね式は現状はありませんでした。
0:44:29	以上です。
0:44:35	規制庁コサクです。1 カッターの申請がどうなってるのかっていうのを見ていただきながらいただければと思うんですけど、必ずしもその一つの添付書類として作る必要があるかっていうのはあると思う。
0:44:50	特にある。
0:44:53	書類の場合は、
0:44:56	安全基本的安全機能毎に添付書類を作るということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:02	開口した除熱。
0:45:05	遮へいといったことがあって、それぞれに容器としての設計っていうのがあると思うんではその中で外ばよくとしてこういうふうになってますっていうことの説明になっていくのかなということもあります。
0:45:22	それとまた別にもう一つ用意する意味があるのか悪い逆にドイツでの説明になるので分けておいたほうがいいのか。
0:45:31	といったところでの考え方なのかなと。
0:45:36	件ですけど。
0:45:39	少なくともちょっとお話したように、外運搬容器であるからこうなんですかというようなこと。
0:45:49	確認の仕方としてですね、2310にならないようにっていうのはあったんじゃないかな。
0:45:56	思ってますので、争点でご検討いただければと思います。アンテナ添付書に作るという検討と言うよりは記載ぶりとしてどうあると、そういうところの論点が整理できるかって、
0:46:09	けども、
0:46:10	いかがでしょうか。
0:46:12	。
0:46:13	東京事務所クドウでございます。承知いたしましたちょっと以下たのですね申請書も記載ぶりというんですかね、そういったものも確認をさせていただきながら、内運搬としても容器もですから要求定義とか、そういった形での
0:46:31	記載の書きぶり別枠にするのか、基本的安全機能を、の中に入れ込むのか別枠にするのか、そういったものも含めて、中でよく検討したいと思います。以上です。
0:46:50	規制庁コサクです。よろしく申し上げます。
0:46:53	続いてですね、
0:47:03	リース等の話。
0:47:07	とはちょっと異なる入ってくるんですけど、添付書類の書き方っていうことなんですけど。
0:47:15	特に
0:47:17	強度計算なりの検討の流れとか見ていくとですね。
0:47:23	ただその強度の説明書といった中では束ねるだけの要因になっていて、
0:47:32	一つ一つ説明していきますということになっているんですけど。
0:47:38	基本的にはですね、先ほども言った類型化の発行のもとに、
0:47:48	キャスクはこういう評価をしています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:57	が
0:47:58	なんだとか、何とかはこうやったらこういう方向をしていきますという評価方針の累計として整理いただいて、その累計の中での対応する設備の計算結果を
0:48:14	類型ごとに
0:48:16	できていくと。
0:48:17	いう体系にさせていただきたいということなんですね、さらに
0:48:26	時添付もですね、あるもの。
0:48:33	設工認の対象機器だけ説明しますというような枝番られてるように、
0:48:40	基本的には対象機器以外も、基本設計方針としては工認対象ないものなんで、そこも含めて説明しようとするので添付書類の最初にですね。
0:48:54	その書類で説明する実績についての
0:48:58	設計の考え方、対応評価の仕方。
0:49:02	ていうのをトータルとして記載いただいて、その中で具体的に示すものというので。
0:49:10	登録機器についての具体的な評価と
0:49:14	言ったような形で構成をいただきたい。
0:49:17	思っています。
0:49:20	ちょっと一般論的な条件なんですけど。
0:49:23	1回いただけただけでしょうか。
0:49:26	はい。列島教フルヤでって、前段の強度をの部分ですが、確かに今個々のものが並んでるように、エンタルピーますねというのは、これはJFと同じく、
0:49:42	基本、強度の計算とかという評価のやり方は共通的なところがございまして、そこは共通でまとめるで個別のものは個別でこれについてはこうこうこうこうというような方向でしたような合理化するような
0:49:59	っていうふうにしたいと考えています。
0:50:02	後半のでしょう。
0:50:05	今ちょっと理解しにくかったんですが、購入対象以外も含めてっていう認識は我々にはございませんでしたので、確かに今日的な方針で述べたものをここでは説明する必要があると考えてございますので、
0:50:24	ここで言うと、
0:50:26	理解はあるんですけども、ここに対する以外も含めてっていうのはちょっと
0:50:31	理解しにくいなと思ったんでは、
0:50:34	一言助言をいただけますでしょうか。
0:50:37	購入対象以外ではなくて、
0:50:40	結構人できちっと測定主要評価部もの以外も含めてっていう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:46	そういうことであれフルヤで了解しました。
0:50:52	ちょっと先ほどご説明に基本設計方針について詳細を説明する必要があるって思われているってことになってそれで包含されると思いますから、それがうまく添付書類の中で表現できるように、
0:51:07	なければ、
0:51:08	その点で言うそうですね、今回文化苦痛の形成をされるということなんですけど、モトキに対象設備だけではなくてね、基本設計方針を審査解消になるので、それに対応する添付書類が必要。
0:51:26	ということなどはご認識いただいているということで大丈夫でしょうか。
0:51:32	はい。あれ平成でフルヤで今の分割制定だけれども、関連するよう設計方針を書かなければいけないというところは理解がありますので、問題ないです。以上です。
0:51:47	すみません、あるベースの六つのスギヤマでそういう、先ほどコサクさんのほうから類型化して、耐震強度計算の方法ということを示した上でという形でおっしゃってたんですけども、実際にそのセルリーの数が少なくて、
0:52:04	類型化してもいいとかにこうなので、今計算方法とあわせて計算結果も書いているというような状況になっています。
0:52:13	そのような場合でもやっぱり計算方法別に分けて書いたほうがいいですか。
0:52:19	具体的には規制庁コサクです。具体的には何のことを言ってるかなんですけど。はいなくても客は複数今後出てくる
0:52:27	で、
0:52:28	累計ができるような形で作り込んでおいて、
0:52:33	後続のときにはここが違いますとかっていう説明をしていくという
0:52:39	ことで、或いは同じ。
0:52:41	兵庫県で済むのであれば、審査対象ここだというふうに逆に限定できるので、そういう形でこうしていったほうが良いと思っているんですけど。
0:52:55	将来的にまで含めて、もうこれしか言えないという到着かせんってというようなものって何が。
0:53:03	えっとですね、ペーパーレスの音のスギヤマですと現場の設備で言いますと天井クレーンはもう1個しかないというような状況です。それから搬送台車ものしかないというような状況です。
0:53:15	それからガリ一起きがたいそれからたて起こし架台、これはイトウのありますけども、
0:53:25	このって書いてたほうが効率的かなというふうには思っています。直属です。今の後ろ二つは課題として共通です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:33	はい。
0:53:35	なので、話題をどういうふうに評価をするのかと。
0:53:39	いうことで整理をすると、あとは、具体的な計算結果で構造とした構造としては こういう
0:53:50	構造なので、応力評価はこの部分がポイントです。
0:53:55	いうことで計画変更します。
0:53:57	いう電力なり減免なりの類型化をした添付書類で二つまとめて評価
0:54:06	天井クレーン 1 個ですとかね。
0:54:11	搬送台車とか、
0:54:12	特異なものは、これは電力なり県連でも特異なものとして個別に説明されてる かと思う。
0:54:21	はい、RFSの六つのスギヤマですと 2 個以上のことに関しては別途計算方法 を示して類型化して実施していくということで、
0:54:31	拝承いたしました。
0:54:41	規制庁コサクです。続いてですね。
0:54:49	どこになると。
0:55:01	この資料 1、1-2 の目的としては、今大分古いの工程の話でたんですけど。
0:55:14	分割として第 1 回で何を出していただいた内容だということも資料とだったの かなと思うんですけど。
0:55:23	そのところの考えがですね、先ほど少し基本設計方針で書くものがある。
0:55:31	設備が 2 階であっても外部も出さなきゃいけないんですよという話をしたん ですけど。
0:55:39	この記載だと 1 回か 2 回か白黒ついてしまうような形になった。
0:55:44	議論ですけどそのあたりどうこう完売によってますでしょうか。
0:55:50	はい、RFフルヤでいく。
0:55:54	まず、1 階 2 階と分ける考え方を示すんですけども、先ほど別の議論でもあ りました、まず、今回はどういう考え方で必要なのかと我々できてるので 電気設備に関連するこれも、
0:56:10	輸送入口を説明を加えるのがいいのかなと。それに基づいて、必要な基本的 方針が書かれたり、中の添付書類が展開されているということになるのかなと 理解しています。
0:56:29	以上です。
0:56:38	規制庁コサクです。
0:56:41	そうですね等、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:50	また、例えば今回の第1回では、電気設備が出てくるということなんですけど。
0:56:59	それに対する
0:57:03	火災防護という関係だと、まず、共通の方針として火災防護があってということなんですけど。
0:57:10	それに関連する消防用設備っていうのは、
0:57:15	第2回ですっていうことで、個別の工場。
0:57:19	次回送りっていう形ですか。
0:57:27	先ほどのテラヤマでこれ破壊前後に変わって前期に関係するものとして考えてるものとしては、難燃ケーブルの使用に関してのところと考えております。細かなの含めたところで下階等による損傷の防止で説明するというので考えております。
0:57:46	相談設備、の固有の話、さっきの消火設備関係に関しては、コマのところ当然設備のこの時のところの説明が関与してこないということで考えておりますので、今御金ということで考えております。
0:58:06	すいません。
0:58:09	少々東海場所の消防設備は関係ないわけじゃないんですけど、分割可能っていうことですよっていう
0:58:19	議会よね。
0:58:23	もう
0:58:24	フォルダ分布一方でて堤内等ですね、
0:58:29	今
0:58:35	建物の中の貯蔵建屋の中もう翌日、連結にはあることはあるので布田と
0:58:49	2-Aをターゲットにした消防の決定というものを簡単消火設備と可搬設備ということではなくて、また細かく先輩も消火設備を通して、今のものがあるところですので、
0:59:05	その設備の方の安全機能そのものというものではないというふうには考えているところです。
0:59:18	規制庁コサクです。すいませんちょっと増分見ながらではなくて申し訳ないんですけど、消防用設備として登録するのは、基本的安全機能に係るものだけで、それ以外のところで実績整備するようなものは本文としないっていうこと。
0:59:38	テラヤマ出てくるのちょっとここを武道テープの東翼部というのが、ちょっと鉄塔とか違ってるとも集まって
0:59:53	今受けてるものとしましては、基本的にはこの例えばやっぱりほぼ可能なようになったらこれを組み合わせて対応するっていうことで、今の中の一環で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:09	消防関係関係仮想消防法に基づく
1:00:16	レベルのものをつけるところで、こういう対応しますというところで、また許可のところでは説明してきているところになりますので、ちょっとこの調停キャンプ機能に係るものだけ、今、今、頂部設備として登録されているわけではなくて、
1:00:35	その全体としてある海域ですね、今、
1:00:42	事務局からでも結構にでも姿勢としてさせていただいてるところで、
1:00:52	規制庁コサクです。
1:00:54	だったと思ってて、
1:00:56	あれば、今回の電気設備の場所についても、消防用設備はあるんじゃないかなと。
1:01:07	お聞きしたっていうこと。
1:01:09	そうですね。
1:01:11	はい。そうですね、はい。その典型的にAがされている批判もございます。はい。
1:01:24	規制庁コサクですですけども、そこだけのものとして申請しても部分的にしかないから。
1:01:34	それは分割申請で全然説明することで設定説明が可能だというので、第1回のほうで、
1:01:43	施設全体として、消防用設備を一括で第2回にする。
1:01:51	ということですよ。そういうものを設置しますという骨格だけは基本設計方針の中で、
1:01:57	選定をしている。
1:01:58	いう理解でよろしいですか。
1:02:00	はい、そのように考えております。
1:02:03	はい、わかります。
1:02:05	女G関係で、
1:02:09	そんなところ。
1:02:12	例えば添付書類ですね。
1:02:14	南のほう見ていただくと。
1:02:20	津波の設定までを第1回、
1:02:23	その次の施設の選定は第1回、じゃあ今回の申請設備対象なのか対象者
1:02:31	何で今回説明しなくていいのかっていうのがわからないような
1:02:36	その分割の考えになってるんですけど、この辺りはどう考えですか。
1:02:52	はい、RFフルヤです。
1:02:56	津波家屋で防護については、記述不足で。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:00	先ほども同じように、基本的安全機能が損なわれる恐れがないもの、それがターゲットになってございますので、基本は次回に説明できないようではございますが、全体の方針としてはこの中に、
1:03:16	連結時を設置することもございますので、あらかじめ説明が可能であるということで、前回の面談というふうにご意見はございましたので、方針だけは誤解をアップして説明するというものでございます。
1:03:35	規制庁コサク定数構成を説明するというのは必須なんですけど、その次の施設の選定もですね、考え方を述べ、
1:03:46	続いて、今回の設備がその考えのもとに、対象外ですよということも述べ
1:03:53	いうところで、別途一方で自戒も次回の設備がどうかというところでこの部分はもう一度出して、
1:04:01	いうことになってその点で第1回及び第2回で順々に追加してきますよっていう書類があるということ認識いただければと思います
1:04:13	はい。あれフルヤf了解しました、まず我々、基本的な方向性、今回決めている部分、ちょっと至らなかったこと、申し訳ございませんでした。
1:04:27	以上です。
1:04:28	はい、規制庁コサクです。そういった点がですね、耐震の波及影響の説明ですとか、その他、その他もろもろありますので、そういった今のだいぶん認識はいただいたと思いますので、一通り
1:04:44	説明メーカー第1回としてというふうに
1:04:49	そうすると、今回なんでこの設備だけなんだみたいに見えるので、第2回申請の対象についても、第2回において、
1:05:00	説明しますということ、そのあとにするということで、書類の部分がある。
1:05:07	第1回でも説明されるんだっていうことがわかった。
1:05:10	いうことである、使える進めていただければと思ってます。よろしくお願いします。
1:05:16	はい、RFフルヤ了解しました。
1:05:24	規制庁コサクです。全般の話は以上ですって、ちょっと細かな個別の話で、1ページの
1:05:34	ところにQMS、
1:05:38	御説明のものがあって、
1:05:47	このリッターといった事業なんですけど、
1:05:52	資料1-1のNo.3の三番目の前工事単位でまとめていきますよということでお話しただいてるんですけど、その工事単位っていうのをどういうふうにとまとめていくおつもりなのかというところを聞かせいただき

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:15	はい、系統あるベースのスギヤマです。AMSの説明書それからという実績或いは計画に関する
1:06:25	ものですがけれども、これは工事
1:06:29	例えば、
1:06:31	ここの工事に関しましては、起電設備の点検の設備を意識でやってますので、その単位で確保というふうには思っています。また別途コメントで発注してるようなものにかけては、
1:06:46	その個別ごとに記載をしていくということで考えております。
1:06:52	以上です。
1:06:54	規制庁の古作です。今の御説明だと、ある程度はまとまりそうかなと思いつつ、
1:07:03	それでもやっぱり細くなるような気もしていて、
1:07:07	どうも実績とかでもそんなに多く、
1:07:11	細かな分類一杯その実績を書き並べるということではなくて、
1:07:16	大枠で
1:07:19	やっぱりいるかと思うので、その点も参考に求めていただければと思っています。
1:07:25	今言われたようなところで言うと、建家系統連携等の着用は
1:07:34	どういう取り扱いをしてくるのかといったぐらいは分かれるかな。
1:07:41	その他特異なQMS体系でやってるもの機能別かもしれませんが、その程度の額でいいんじゃないかな。
1:07:52	少し整理をしてまとめていただければと思います。
1:07:57	はい、FSースギヤマでそういう了解いたしました。
1:08:03	続いてですね、添付9の関係。
1:08:10	です。
1:08:13	あと、
1:08:15	3 ページですかね。
1:08:16	ここでは、
1:08:21	基本的に、
1:08:23	安全機能を確保する上で必要な施設の
1:08:28	取っかかりって言ったり、そのあと細かく書いてあって名称の見直し検討中と
1:08:33	いうことなんですけど。
1:08:37	原電は安全機能を有する施設及び
1:08:42	健全性に関する説明書

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:44	なっているんですけど、日説明する対象の範囲とその内容っていったところでどうこうまでを考えておられるのか、それを踏まえて、
1:08:56	。
1:08:57	ということの方向性をお聞かせください。
1:09:17	はい、RFクリアできて高高についてはメーカーの見直しも含めて考えておるんですけども、先ほどありましたよねって同じように、
1:09:29	全体の大枠としては、あとは設備の二重我々としては同じだと考えております。ただ、
1:09:36	設備の特徴を踏まえて、それぞれ記載ぶりが類型化されるのかなと、それから、先ほどご意見ございました。ピアプレッシャーまたは設備みたいな方向で類型化も加味して、この辺一帯を今検討しているところでございます。以上です。
1:09:57	規制庁コサクです。
1:10:02	具体的には今基本的安全機能って書いてますけど基本的安全機能にかかわらず、実績の説明の中で流域を取りながら合理的に、
1:10:13	という認識でいいですか。
1:10:17	はい。あれフルヤで増えませんか、言葉がいただくその通りでございます。
1:10:23	以上です。
1:10:26	わかりました。
1:10:33	そうすると、
1:10:36	他の自然現象配慮とかで説明できているようなところもあるのでそこは呼び込みをしながら、
1:10:45	設計をしますよというハブになるような書類として書いてもらったら非常にわかりやすいかな。
1:10:52	思ってます、
1:10:55	その支店レートですね、ナンバー1-1で12番で書かれている波及影響とか、
1:11:03	もう
1:11:05	機能維持のために周りの施設をどうするかという考えていますので、
1:11:11	うまく入れ込めるんじゃないかなと思いますし、25番のところには配管の応力評価のことについて、参考資料から共同評価できるってということで書かれてるんですけど、場合によってはこちらの書類に書くという。
1:11:29	発想もあり得るかな。
1:11:32	思いますので。
1:11:34	そこは、
1:11:36	以上がいいんですけど、どうしても強度の説明書の中だと形成設備の強度、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:43	なので、
1:11:44	F鑑定申請設備じゃないんだけどなあとかって思っちゃうだけ悩ましいネットを持っている今その一番としてここで何かと言うと数の物の健全性っていうことなんで。
1:12:00	言葉として、
1:12:01	オペレーターそれですけど、
1:12:05	いろいろと考えていただいて、
1:12:08	込んでいただければ。
1:12:11	はい。あれ、売上先ほど貴重なご意見アプリするような考え方。ありがとうございますで検討は進めたいと思いますしました。またちょっと日についてはいうところがないので、そこはまた仰ぐ提案ですね。
1:12:29	適確に対処したいと思います。以上です。
1:12:32	はい、よろしく願います。ちなみに
1:12:36	今の一環で思い出したんですけど、やはりちょっと機関との関係っていうのが大分
1:12:44	工認の中でもポイントになると思いますので、そういった視点でも説明がうまくつくように、
1:12:51	いただいたと。
1:12:54	はい。あれ、F東京了解しました。
1:13:00	続いてですねこれは資料
1:13:09	オザキすみません。はい、はい。規制庁だけです。私からは先ほどパックのほうから説明した内容とちょっと重複するところもあるので補足的な観点から、ちょっとコメントさせていただきます内容は先ほどコサクの方からも説明ありました案を今年の1月8日、
1:13:29	形成された言い方の観客の申請書の中で別途添付資料があって、その添付資料の目次をば一つと見てちょっと比較から、今お出しいただいている資料1-2との比較でちょっと気づきの点を
1:13:46	3点ほど申し上げたいと思います。詳しくは言いませんがまたちょっと詳細は違って比較をしているいただいて、整理いただきたい。
1:13:56	1点目はですね、
1:13:59	この意見の日の資料でいくと2ページ目の
1:14:05	店舗の耐震性に関する説明書のところなんですけど、これ先ほどコサクの説明からもありましたように、まずいかか伊方では、施設の耐震重要度分類の基本方針、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:19	全体的な話が入っていたりとか、あとまた地震力の組み合わせの影響評価といった機能維持の基本方針はこういったところも生まれて一旦でそれ以外にも細かいところまでIC日方針とかありますので、
1:14:35	こういったところの差分をまず整理いただけますでしょうか。
1:14:40	というのが1点目です。Head運転目は、実験もあわせて同じような話なんですけど。
1:14:49	これは3ページ目の添付10
1:14:53	郷土耐食性に関する説明のところで、これも同様に、冒頭にまず共同計算の基本方針に対する全体的なところがあって、それから逆の共同計算の基本方針があって、
1:15:12	客系強度計算方法というふうにそういうふうな流れで説明されてますので、その辺りもうちょっと比較をしていただきながらですね、整理いただけますでしょうか。
1:15:27	はい。あれフルヤで伊方案との比較、了解しました。はい。あと最後1点は、その比較の中で、ちょっとどこに該当するのかよくわからなかったっていう話けど、これもちょっと確認でまた整理いただければ。
1:15:44	伊方の中に生体遮へい装置計算っていうところがあって、これ直接あれへん回答は、
1:15:54	やっぱこの
1:15:55	の中ではないというこれほどどこに含んで成立するのかっていうのは、今、何か具体的な方針なり考えがあればちょっと整理いただければと思いますしなればちょっとまた併せていただければ。
1:16:10	いかがでしょうか。
1:16:12	はい。あれフルヤでって、まず実用炉と違って、世界遮へいなるものが調節にはございません。今日が800全部持っていけると考えてこの辺を地域差の中でどう表現するかは、また提案して相談したいと思います。以上です。
1:16:29	はい、規制庁だけ承知しました。
1:16:33	私からは一応に関しては以上です。
1:16:37	規制庁の古作です。今の少し追加で確認しますけど、前も話したような気がするんですが、生体遮へい装置は遮へいの設計等、その遮へいによって、発生する熱量がどうかという評価と
1:16:55	ということなんですけど、前半の部分は当然遮へいの説明書の中に入ると。
1:17:01	UD会議ですよということなのでそこは却等、あと客から出てくるものが一般公衆へといったところの線量評価とあわせてやれる

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:11	いう理解でいいかという確認で、かつ、熱状況、今の熱除去っていうか発表発生について、
1:17:21	というようなところは、
1:17:24	どう扱うのかというところの
1:17:27	話というので御説明いただければと。
1:17:39	東京事務所の工藤でございます。先ほどのお話はやっぱへと遮へいのところですね、まず 100MW単体の遮へい、それから施設全体の遮へいということで作成の項目を二つに分けてですね。
1:17:57	それで、御説明する予定です。合わせて°熱のところですね。ええと。
1:18:05	例えば躯体のコンクリートですね、その温度が要は機能を損なわれないようになっていうことの機能もあって、もっと問題ですので、コンクリートの本当ですかね、そういったところについて、建屋の除熱に関する説明書の中で、
1:18:25	そういう。
1:18:27	説明書の中で盛り込むかなと考えておりますこれが 9 え等を認可の近活ですね、申請書の構成もそういった工程になっていましたので、それを踏襲する形で考えています。
1:18:43	以上で成長規制庁隔月わかりました除熱に建屋のほうでちょっと
1:18:49	はい。
1:18:55	経営の方は、
1:18:59	4-1 が建屋の引き下げ。
1:19:05	はい、はい。
1:19:13	続いて資料 1-3 に移らせていただければと思う。
1:19:20	額ですね前回自主設備の扱いを検討しましょうという。
1:19:27	ことだったんですけど。
1:19:31	実用炉だと多様性拡張設備という表現で許可で、
1:19:38	重大事故対処とは別に、
1:19:41	しますよということが添付書類とかで書かれていて、
1:19:46	それとの扱いと思っているかなと思ったんですけど、どれの動向とかっていうのは何か調査されましたでしょう。
1:19:56	はい。
1:19:57	はい。あれフルヤで今おっしゃられたような一種の考え方、これはどの方参考にしようと考えています影響というか、当我々FAの情報とかも
1:20:13	GeV入手は可能ですので、
1:20:16	今の観点でちょっとの方の形成の内容を確認して参りたいと考えています。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:25	はい、よろしくお願いします。
1:20:33	規制庁イシイです。それでは引き続いていきますと3のところではちょっと少し細かい形になっていってないんですけども、ちょっと確認させてもらえればと思います。
1:20:42	今回新たに1-3で参画の機能を追加してもらったんですけども、前回は丸とハイフンになっていて、基本丸が対応するものという考え方があったんですけども、ちょっとこの丸と参画っていうのはどんな趣旨でちょっと今回記載していただいたかと。
1:21:01	以遠ことをちょっとまず教えていただきたいとそのトマト参画で実際に起因する記載をどういうふうを考えていくつもりがあるかということと、まず教えていただければなど。
1:21:15	あるベースの無数のスギヤマです。泊まるに関しても記載している通り、法令要求があるもの、それから参画に関しては、法令要求としての記載はないんですけども間接的に
1:21:29	関連するものというところで記載をしています。今イシイさんがおっしゃっている草木の分け方ということに関してはまだ今検討中というような状況になっております。
1:21:44	以上です。
1:21:47	じゃあ前半答えていただいたのは単純にこの資料にも書いてある通り、実際に法令要求がある。保冷容器位に操作する設備という所OKするっていうところはどういうふうを考えているかと思うんですけど。
1:22:05	そこは今具体的にあります。
1:22:09	データベースの六つのスギヤマですか貢献するっていうのはどういう意味でしょうか。
1:22:14	関係するといった部分と関係するというのは、例えば金属キャスクのところでは17条のところ参画を入れております。時電話入ってませんけどでしたけども、
1:22:31	計測をすると、蓋間圧力かつ金属表面温度を継続するというので、いろいろ関係するということ認識して、こういうのを3確認しているというような状況です。他のところも同じような形で関連するもの。
1:22:46	に関して参画をつけているというような状況。
1:22:51	今与えてトレイお話しさ37条の1項2項で参画をつけたっていうのは、客先の技術者が時間の以降2以降に関連する適合性みたいなことで金属キャスクも触れながら書くってことです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:08	そうですねそこに関してとあるその三つのスギヤマです。そこに関して検討していきたいというふうには思っています。
1:23:16	評価手法きちっと整理して考え方をまず明確にしてもらえればなというふうに思います。よろしくお願いします。
1:23:26	補足です。すいません。規制庁コサクです。その点ですね 1 点だけ、原燃も整理で、
1:23:35	ちょっと気になって思ったしておく、分割申請の中で、基本設計方針は、関係するものは出すということで、一通り共通のものが出てくるんですけど、といても関係するものもありそうな感じがして、
1:23:55	そういう視点も含めてですね今の関連するところを検討いただければと。
1:24:01	一番たしかに悩ましいなと思うんです。
1:24:06	進入防止とかですね。
1:24:08	全般に関わるような
1:24:11	わざわざ防護ってなくても当たり前だっていうか、
1:24:16	そう。
1:24:17	どこまで書くのかというときに、そこもほぼつけていただくと。
1:24:23	関連するから今回基本設計方針がその部分も出てきた。
1:24:28	ということがわかるかなっていう気もしますので、
1:24:33	考え方整理の中で一つ御配慮
1:24:38	以上です。
1:24:42	はい、RSの元のスギヤマで不
1:24:45	了解いたしました。
1:24:49	時会長イシイです。次のちょっと確認事項なんですけれども、第 7 条第 2 項関係で、今、No.3 と 4 に丸になっているんですけども、
1:25:07	そのまま考え方としてはまずどういうふうにも考えてもらって言うのかっていうのをちょっと一つ、まず説明をお願いします。
1:25:18	あるベースの普通のスギヤマです。
1:25:22	7 条の
1:25:25	A34 ですね。
1:25:29	規制庁できるそうです。体系等 1 機構の方ですか。
1:25:36	はい。
1:25:43	はい、江藤こちらのほうは天井クリープ搬送台車になりますので、別途 7 条の履行に関しては別途地震力に対する基本的安全機能が損なわれる恐れがないものだってなければならぬということでこちらのほうは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:02	天井クレーン、搬送台車が発生
1:26:06	以上の地震度に対しても、これないということで考えているような状況です。
1:26:11	それではあるにしているような状況。
1:26:15	規制庁イシイです。既存の動向の情報からすると、基本的安全機能が損なわれる恐れがないものっていうものだと、この前のグループの分け方だとグループ化や基本的安全機能を有するものになるので、
1:26:36	③④の考え方が、前回の考え方とちょっと合っていないのかなっていうふうに考えたんですけども、その辺はどういうふうに考えてます。
1:26:49	配付され平成フルヤです。
1:26:51	今、例えば今の最近の件で、例年と大体かというお話がありました。
1:27:00	さらに、例えば0クレーンを見ると、この配置の関係で、地震によって、
1:27:06	客系がちょっと上にクレーンがございまして、地震によってクレーンが落下する恐れがあるということも勘案して、基本的安全機能の影響はトリガがあるということで、これは常務に該当するであろうと、我々は判断しました。以上です。
1:27:29	コンピューターの基本的規制庁イシイです。基本的安全機能を有するものだけではなくて、基本的安全機能
1:27:37	上の影響も含めて整理をしてるっていうことです。
1:27:43	RFSフルヤです。ページをしてるもの条文の整理としてはその通りです。以上です。
1:27:50	わかりました。そうしたときに今度の参考の関係で、ここも基本的には増分としては基本的安全機能が損なわれる恐れがないものというふうになってるんですけど。
1:28:06	ニコンとサンコーって今求めているものがおんなじいいふうに考えたときに、検討今日報ご参考で止まると参画の世界でてるんですけど。
1:28:16	Rayleighが異なっている考え方はどういうふうにも考えてます。
1:28:24	言っちゃあれベースの六つのスギヤマです。三坑に関しては、斜面の崩壊によりということで考えてますので、斜面系と建屋の中にあるということで斜面の崩壊の影響はないというふうには思っていると回答し会計に思って。
1:28:41	系統テラヤマ何か補足あればお願いいたします。
1:28:45	はい、馬場今富士山の方からお話をに入れてため日本海へ目的投稿できなきゃいけないと同建屋に関しては3.0人っているところで、これ左下影響ところおるところで、
1:29:05	barというところがございます。
1:29:12	規制庁イシイです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:15	一方で
1:29:17	それを整理の仕方としては却キャッピング基本的安全機能を有する施設、基本的安全機能を有する設備にはなると思うんですけど、客には触れないという形になってくるんです。
1:29:31	客は例えば建屋で持っているので、そうそう。
1:29:36	対象にはすべて同建屋で守ってますっていう基本設計方針みたいなのがあると思うんですけど、今のところ参考斜面のところでは建家しか、今まではいけないんですけど、その辺の整理の考え方で今、
1:29:53	いかがでしょうか。
1:29:55	はい、特別にさせれば入ってとアタック自体はけどもやないやあるということだけということでこのでもそれで計画としてこういうご意見ための移行するところだけを載せているところで、
1:30:12	特にバックの中では触れ合いところで考えてますのであれば、
1:30:20	規制庁イシイです。今の考え方と脚光を使ってやって守ってるっていうふうに触れるっていう考え方ではないんです。
1:30:33	IRRSフルヤ出て年度何を関係、どこまで関係するという加工ということで、先ほど御指摘もございましたので、明確にしたいと考えています。ですから基本今回工認で設計と工事
1:30:49	この一句と条件になったのは、我々関係するというふうに考えておりますが、その辺を明確にちょっと検討を進めたいと思います。以上です。
1:30:59	規制庁イシイです。今古屋さんおっしゃった通りで、多分さっきのソマールと参画の整理等も関係してくるんだと思うので、ちょっとその辺も含めて整理をしていただければなと思います。
1:31:13	RFSフルヤ許可しました。
1:31:22	規制庁石井です。続いてまた11条の3象の鼻の関係で今No.13は廃棄物貯蔵室に今三角形がついてるんですけども、国の参画をつけている理由をまずちょっと確認させてもらえればと思うんですが、
1:31:45	テラヤマです。今累計等の炭鉱閉じ込めというところなのですが、これに関してはですね、それというと基本的に/d企業をのところで、
1:32:04	お聞きした店舗ある汚染拡大防止とか、所になってくるのですが、この関係で、
1:32:16	そうですね。
1:32:19	あと、
1:32:24	目的私拡大は入って
1:32:33	そう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:36	ほとんど入って発生しないところとして考えておりますので、こういうところへ
1:32:44	今まで
1:32:46	ですけど、その建屋の壁面解体してこういう等への影響は御説明ためのコストどうかこういう塗装とか行ってますので、その辺りを見てやったほうが行ってるというところを説明するというので、
1:33:05	例えばイシイですけど今の技術基準業務要件としては、事業所の外に入ってお幾つ発生量の上に設置の床面がないようにすることっていうのは合併
1:33:17	それに対してどう考えるのかということ、そもそも、まず、そういう要請みたいなものをこういう放射性物質を含んだ排水がないとするのか、それも考え方の整理としては今どういうふうに考えています。
1:33:36	はい。やっぱりこちら典フルヤの配管とかはないということで考えておりますので、その範囲ということをプリントがあるかと考えております。はい。
1:33:55	出ちょイシイですと今の御説明だと、この基準にある通り事業所の外に排気が排出するような排水量というのは、貯蔵建屋とか含めてないというふうになってるという理解でよろしいですか。
1:34:10	あのときの外側のご理解います。
1:34:17	今、
1:34:19	わかりました。一方で
1:34:23	すいません。規制庁コサクです。
1:34:26	排水量はないっていう表現だとちょっと
1:34:30	工認されてるかなという気がして、
1:34:34	この排水量は、はい。
1:34:38	放射性廃液の排水ではなくて、
1:34:41	排水。
1:34:42	そっかそれに工作物が紛れ込まないようにって言うてなので。
1:34:49	排水工等はいっぱい用意されている。
1:34:53	で、
1:34:54	ただそれがこの建屋の外でカバーされていて下にはそうはされて
1:35:01	配管されてませんっていうことを言われているという理解なんですけど、認識はRFSそれでよろしいでしょうか。
1:35:09	東京電波テラヤマで一般排水についてなんですけど、こちら建家内で一般的にはネットマが出た場合のものなので札こちらに関しては、国交等々で
1:35:24	建家内のピットの中に余るということで、これ終わってしまうこととを考えておまして、これを例えばということでは考えているものではないので、そういうことと一般排水を長く配管等はない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:41	心疾患、
1:35:54	ちなみに期生とコサクです。ちなみに
1:36:00	廃棄物貯蔵建屋でした。
1:36:03	なっているんですけど。
1:36:07	廃棄物貯蔵室ですか。
1:36:12	貯蔵室って、確か相当小さい小部屋だったと思う。
1:36:17	けど、そもそも発生する場所っていうのは女性とかっていう、
1:36:22	ね。
1:36:24	はい。そうするとその助成する場所が取り扱いの場所になって、
1:36:29	公募。
1:36:31	大丈夫ですかみたいなこともあると思うんですけど。
1:36:35	その辺りの配置。
1:36:37	規制庁今日配付排水処理の状況とかはどうなってるんでしょうか。
1:36:44	東京事務所のテラヤマです。はい。内テーマを店舗ほど発生した場合とか、別途、この届けるっていう都道府県内の息切れ区域というところで細かな作業をすることが大きく変わってこういう
1:37:02	こちら問題と一体と 800 場合はこれを一步出た。
1:37:08	また、あわせてドラム缶に入れて配布等の保管するという流れになろうかと思えます。人が寄っておられなくて、この廃棄物というか、起こった起きるような実態はどうなるのかということなのですけど。
1:37:23	これにつきましても、建家のところに床面のところにここがございまして、ここから建家内のサンプピットの中に流れ込むというところで、そこまで仲間止まるということで考えております。
1:37:51	規制庁コサクです。わかりましたあの辺りを説明されるというんじゃないかなと思ってますので、これも参画の範囲をどこまでどうするかっていう話になるかと思うんですけど、説明が十分になるように、
1:38:08	整理をお願いします。
1:38:10	はい、課長補佐テラヤマ承知いたしました。
1:38:13	はい。
1:38:15	規制庁イシイます円筒じゃ次の報告なんですけれども、火災の順序の第 1 項関係のところ、これ確認事項になるかもしれないんですけども、今軽油貯蔵タンクに丸をつけていただいているんですが、法令に丸をつけている理由っていうのをちょっと確認させてもらえればなと思います。
1:38:59	はい。
1:39:01	一方で、3、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:18	そう。
1:39:19	はい。
1:39:28	IRSのそれぞれのスギヤマです。
1:39:32	12条火災等の乾燥のホース火災等による損傷の防止ですけれども、こちらは軽油タンクに関しましては、障防法条例適用されている内容で設置することで考えておりました、それに思った消火器を置くということで考えております。
1:39:55	1項のところは消火設備に関わる部分で一向に丸をつけてるっていうふうに理解すればいいということでしょうか。
1:40:10	どういったものの総括できる及び健康的で設置されているので、相互に基づいて電動消火設備として消火器をできるということで、
1:40:23	考えております。
1:40:27	規制庁、その部分は理解はするんですけど、一方でこの許可成立性の中では地下タンクが埋設するものでトーマツ保守的なのかサイトウでの対象外としているんですけども。
1:40:42	あその許可との関係としては今どういうふうに整理をすることを考えています。
1:40:55	RMSの六つのスギヤマですという当該のタンクに関しましては地下2系統設置するということで考えてますので、
1:41:06	対象の対象であっても影響はないものというふうに認識しております。
1:41:14	規制庁解消だっても影響がないっていうのも、もう1回ちょっと説明をお願いしたいとですね、
1:41:22	実際問題火災に関しましては地下で設置をしているということで、それに関して問題火災
1:41:33	等に対する対象の設備。
1:41:39	経営関係及び扱うので対策関係と思いますけれども、地下に埋設することで、その影響がないものということで考えております。
1:41:53	テラヤマですとか補足いただけますと、ユニット以降理由以降で各科の換気消火を設置のことで書かれてはいるのですが、今ここでは、火災爆発により基本的安全機能が損なわれない場合は、
1:42:12	ということになっておりますので、この地下タンクに関しては、答弁基本的に関するば各部課がクドウされると建屋から離れた場所に設置されること、あと地下に引っ張られることから、基本的には影響はないというところで、
1:42:32	それはまだないということで考えておりますので、そういったところの許可のところは600考えてるところになります。ただ一応やはり先ほどちょっと説明。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:47	いたしましたようなところで東方に基づいた消火器等のエフェクトお答えの受け取りが出てくるところもありましたのでちょっとこのところに規模っていったところになります。
1:43:00	わかりました。その辺は整理して、きちんと方針として書くというふうにするという理解でよろしいでしょうか。
1:43:09	所させられてないわけです。
1:43:14	ページのイシイです。そこは了解しまして、一方で、この 12 条の第 1 項関係で、基本的なところで消火設備、警報設備とか受ける心の中に当貯蔵建屋とかっていうのがあると思うんですけども、
1:43:33	今、貯蔵建屋のほうには全く丸とかが、これの関係ではついてないんですけども、そこはどのように考えてます。
1:43:44	はい、東京事務所テラヤマでその建屋に感知器等を火災対策をするところになります。この辺りの対応につきましては、こちらの下の方の総合評価のところに対応をイトウことで考えております。はい。
1:44:02	それで、その中で、先ほどの消火器とか配管につきましては、ここで決定ということ、あと建物関係の区域区画に関しても、壁と後先なつたと建物の一部でありますかねとか、扉とかがきちんと整合していること。
1:44:21	この中で出てくるということで考えております。
1:44:25	規制庁イシイです。今涌永さんから区画とか区域の話、それから防衛と防火平均の話も出てきたんですけども、実際 12 条の 3 項のほうへどうか兵器の話が出てくるので、実際ここでも触れなきゃいけないんじゃないかというふうに考えているんですけども一般
1:44:45	はい、事務所テラヤマです。はい。今日様子だったのが障壁の中で出来てる火災区域構造物等で火災区画構造物というところで整理しまして、
1:45:02	その中の説明でくれるということで、今人担保しておりますが、こちらのところの a 適合であることで考えております。
1:45:19	失礼しました。もう整理もあわせて行ってるってことでしたかね、すみません。はい。
1:45:25	わかりました。
1:45:28	規制庁コサクです。すみません。今の第 1 項のほうの汚水整理をしていけばいいかと思うんですけど、障防法で求められてるんだというふうに消火器の設置とかであれば、消防用設備で丸をしているので、
1:45:43	励んであるかはする必要があるのか。
1:45:48	ということがあり、これは貯蔵建屋側がバーになっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:55	違いやて。なので、消防用でマルしてますからっていうんだったら間近ないかっていうことだと思うんですね。
1:46:05	関連ってということなのかもしれませんし、そのあたりを持っている方っていうのを整備を進めていただければいいかなと。
1:46:13	はい、東京日野とテラヤマ来てはいありがとうございますってどのあたりをちょっと再度提起いたします。
1:46:25	規制庁イシイです。としましたら、次のポイントなんですけれども、十分安全機能の13条の第2項関係で、今No.17の使用済み燃料貯蔵だけに今丸をつけていただいているんですけど。
1:46:40	変更許可制正のときには、他の原子力施設と共用するものはないという説明されているんですけども、その上で、ここにも丸をつけている。理由をちょっと確認しておきたいんですけども、これに触れるのかどうかっていうことで確認をさせてください。
1:47:05	共同のテラヤマです。はい、こちらはやっぱこのことを受けてくれということで、どうって立てていただきました。
1:47:17	はい。
1:47:19	また、先ほど
1:47:24	顧客とか、
1:47:26	いうところでやってくれということで、ちょっと考えております。
1:47:35	規制庁イシイです患者その触れるということについては今わかりましたけれどもすいません、放射線もあると参画の関係で、どういうふうに整理するのかっていうのは全体を通じて、きちんと整理していただければなというふうに考え方を整理していただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。
1:47:55	はい。はい、テラヤマです。承知いたしました。
1:48:02	続いて14条の材料構造の関係なんですけれども、
1:48:08	実際14条は、支持構造物のうち、基本的安全機能を確保する上で必要なものを対象としているというふうに今整理しているんだと思うんですけども、やはりベースがページ下グループでは1と2が該当することになるんですけども。
1:48:27	グループさんの廃棄物貯蔵室が今3確認されている一等をまず確認させてください。
1:48:40	コサクとテラヤマでこちら側の方の届けが0というところとこれとこれとこれだけ基本的にリキャップそのものの解決事項等をもって充てるにあたってはこの辺りまでというふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:00	この配布が僕はまとめていくわけではないんですけど、一応表の一部を補填する部屋となっておりますので、今、そういうところはオザキて手をかけて関係しないものの、教育を固定していると。
1:49:20	ここでとった加工していただきました。
1:49:24	規制庁石井です。そうすると具体的な想定射場はどうするかっていうと、テラヤマたので、その辺の考え方っていう
1:49:34	はいページ拡幅テラヤマでこの辺りについては、この建屋の今言っても構成するというので、内容と構造については基本的には建屋と同じものとするところだけ。
1:49:52	なんか触れておきたいかなというふうには考えております。
1:50:01	すみません件についてちょっとモリノでけれど僕もちょっと伺いたいんですけど。
1:50:07	廃棄物貯蔵室の持つてる機能として、
1:50:15	多分静水機能維持とそれとBクラスで 1.5Ciの断定的規定はするということになった。
1:50:25	それに引きずられて調合室の機能が
1:50:32	使用済み燃料貯蔵建屋等同様の強度を持つっていう関係になるっていうことだと思うので、今の何かその間接支持構造物との関係でっていうところでの代表とかの強度の話で名られてしまうとちょっと廃棄物貯蔵室のあり方っていうのがずれちゃうんじゃないかなという気が。
1:50:53	すべく、思う。
1:50:57	規制庁、古作です。
1:51:00	すみません。
1:51:01	今お話あったところ、こういうことだと思うんですけど、排水の話である。
1:51:07	この情報に対するじゃなくて、
1:51:10	強度評価
1:51:12	やって、
1:51:14	指示構造物といったときにどこまでの範囲の要求なのかって言ったと思うんですけど。
1:51:22	実用炉でこの条文については、間接支持まで話をしてないん。
1:51:27	いや、
1:51:29	ここをどう考えるかだと。
1:51:33	ここは何か現年度方向とか調整規定をされてます。
1:51:40	はい、東京事務所テラヤマ以下そこんところはどこを引き続き調査を行いますので、ちょっとこの辺りにつきましては私、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:50	ところとしましては、ちょっと間接的に今までも入ると考えていたところだったので、このような建家及び入っているともいただいたところなので、だ記事が発生するということでもあります。この辺りになったと考えてございます。
1:52:11	規制庁コサクです。ちょっとこちらも精査できているわけではないので、そこを間接的としての位置付けということが論点だっというところで販売いただければと思います。
1:52:26	はい、承知いたしました。
1:52:32	規制庁石井です。じゃあ今の点は整理をして次回できれば議論できればなというふうに
1:52:41	これが頭がいいですか。はい。上手くまとめていただいてありがとうございます。
1:52:48	はい。
1:52:49	そうすると次の事項なんですけれども、継続制御系統施設の17条の関係で津浪襲来に留まって受け入れ区域が損傷した場合に取材活動における代替計測器、許可のところで増えると思うんですけれども、
1:53:07	長谷工の対象にするかどうかという考え方としプレゼンであれば、大会といういについて見通して項目を追加する必要があるんじゃないかと考えているんですけれども、その辺の整理はいかがでしょうか。
1:53:27	はい。
1:53:29	監視するとかもしれないですと代替計測器については、装置としても40しようということでは考えておりましたけれども、結婚上で作成するというふうな説明が書いておりませんでした。
1:53:57	別途コサクです。なんでかん登録する必要がないと思っているのかって、この位置付け、
1:54:05	ページをとかでどういう整理をしてっというところを御説明いただいたらいいかと。
1:54:24	それとコサクシライですけれども、高浜のときでも提供用意するというので、実際に溶融する計器としましては、継続施設として申請しているときと同等の定期の
1:54:42	もとになるかと思っております、
1:54:46	そういったこともあって特別な成果を形成するというは要らないのかなというふうには思っております。
1:54:54	規制庁コサクです。全般的にバックアップも含めてということにはなりますが、設計するというので、点検されているのであれば、
1:55:04	一方で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:06	製販イトウ率にそれを超えるものなんだけれども実績っていうふうにしていき たいということであれば、
1:55:13	日本国内でもいいかなと。
1:55:16	いうところで、それは
1:55:20	はい、その方に実用炉の多様性拡張の扱いを含めて整備といったことになる んですけど。
1:55:26	今の話はどちらかというと、それよりは、前も、
1:55:31	設置するものということであれば、
1:55:34	はい。
1:55:35	のではないかなと。
1:55:39	本年度の対応について改めて検討したいと思いますのではお伝えいただけれ ばと思います。
1:55:48	規制庁決済そのの整理はよろしくお願ひします。
1:56:04	規制庁のカミイシですけれども私からちょっと1点だけいただきたいと思うん ですけれども、
1:56:11	十八条の放射線管理設定の上限の第1項第4号のところを見ていくと。
1:56:20	ATENAオペレーター反省を返せて言っているところまでやっていっているだ けになってるかと思うんですけども、この条文の要求自体は陸域での線量当 量とか、
1:56:36	どうぞ系の予定なり、なっているので、エリアモニタっていうのはまず、関係と いう丸があってくれないかなというのが1点と、あとは
1:56:49	先ほどからの溢水とかあってもからも、
1:56:53	コメントありますけれども、丸との整理っていうことなんですけれども、と固まっ ておまして、一定とか今までだっ言っていて、
1:57:05	コンプレッサ転換ができるとした放射性管理施設に対する予定についてどうい うふうに期待されるかっていうところ。
1:57:17	なんですけども、個別の中のペイオフ監視装置の設置、説明の中で、そこへの 希望を説明していくっていうことを考えてらっしゃるのか。
1:57:32	許可段階の
1:57:34	どうぞではなくて、またコンプライアンス定年に入ったようすって言ったような 全く思うんですけれども、そういったものが基本的な工数とかですからねから変わ っていくといったところの考えを
1:57:50	を教えていただきたいんですけども、川です。
1:58:03	それと本社のシライです。
1:58:08	4節項どンドンやられている空気中の放射性濃度ですとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:15	イトウにつきましては却からもし漏れたときに公開することで検知できるだろうということで書かれてるところさしていただいと。
1:58:28	いったことになります。
1:58:42	LPFRicker波機械。
1:58:47	続きまして、
1:58:49	1本15でもっていても一理あるということで、
1:58:56	基本的にあるとかそちらのほうで十分だろうってないといった状況になっております。
1:59:07	カミイシですけども、
1:59:10	4号の業務自体は、
1:59:15	ほかにご意見保険先方量等の
1:59:20	さてとしてのご見解たものの、
1:59:24	表面の青コサク飲みクドウっていうところですけど、それじゃあ、
1:59:35	負担ていう測定だけ説明できるということなのか。
1:59:42	ページで当社の技術レポート。
1:59:46	今の御説明でとしてあるかと思しますので、こちらはちょっと見直しを検討させていただきたいと思ひます。
1:59:56	お願いしますテーマはちょっと
2:00:00	提唱や、このタンク、今までになってますけどもマルチ取引価格べきかかっていうところの検討と規制庁上どういふふうに書かれてるか中でののかというのも、できれば次回でもいいので、
2:00:16	はい。なければいけない。
2:00:19	規制庁、
2:00:23	はい、遠田シライです。はい、了解いたしました。
2:00:34	カミイシについて私からは以上です。
2:00:38	規制庁石井です。調査をして、
2:00:44	次のポイントなんですけれども、汚染防止法20条のところ、さっき特別ねと。多分、原子力施設と共用するものではないとか言っとか浄化いける顔面にちよつとなるんですけれども、
2:00:59	第10ナンバー10番の修繕に貯蔵建屋に今丸を追加していただいとるんですけども、許可の申請書の中では、別途貯蔵建屋は基本的に音声が生じないというふうに説明していたと思ひますけども。
2:01:16	その評価の関係から、ここも申請はどのいふふうを考えていて今丸をつけてるのかっていうところをちよつと説明していただいとればと思ひます。
2:01:31	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:33	テラヤマで、はい。私も法的にここで書いてある通り温泉の発表されないけど、一体内よくないというところで、
2:01:50	ところかなというところで、ここは間隔で書くところかなと思ってやっていただければと思います。
2:02:00	本社シライです。
2:02:06	実際に落ちて、
2:02:10	構成されるものはないということで考えてますけれども、業務なんかでも
2:02:16	保全されたものによる
2:02:18	除去しやすいもではなくてはいけないということで、女性がしやすいような闘争するとか、それから建屋としての配慮、
2:02:28	思っておりますので、そういったことを入れるということで、丸Bのかなというふうに思っております。
2:02:45	拝聴開くえっと、そういう情報が汚染の恐れがあるっていうところに対して、等間隔とこ 800 か、排気っていうところとかも含めて、汚染拡大防止の
2:03:01	そうだとかそういうことをしていることにふれるというふうに考えているということでしょうか。
2:03:08	汚染の恐れがないんだけれども、かったとしても、
2:03:13	条線しやすいようにしているということで、
2:03:19	うん。
2:03:27	基本はやっぱり汚染、
2:03:29	それが倍、
2:03:31	ということではあります。
2:03:42	この特別配当でございます。今の応答件について、間接的なのかどうも含めているのか、感覚なのかというのを改めてほかの項目の含めて検討したいと思います。ありがとうございます。
2:03:59	規制庁意見について、一番肝心な揺れたと、やっぱり参画でどう整理して、どういう申請になるのかを踏まえた上で整理が必要かなと思いますので、その辺全体を含めて、ここどうするかっていうのを検討してもらえればなというふうに思います。
2:04:17	RFP東京サイトウです。承知しました。
2:04:23	規制庁のオザキですすいませんその丸三角の件で補足的にちょっと明示的に1点お話ししたいの私もそのE11条のところの1項なんですけど。
2:04:36	これは今バーになってるんですが、そもそもキャスクって着服表面キャスクの1メートルの線量限度というのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:46	今言って設計されているここマルになるんじゃないのかなと私は考えているんでこの点も含めて、ちょっと丸三角精査いただければと思います。
2:05:00	はい。あれ減っ東京振り分け返しました。
2:05:06	よろしくお願いします。
2:05:13	規制庁イシイですと1-3については以上からですけど、規制庁から特になければ、1-4でいきたいと思えますけどいかがでしょうか。
2:05:35	では1-4関係のコメントをお願いします。コサクさん、すみませんよろしくお願いします。
2:05:58	それでよろしいですか。
2:06:02	すみません今ちょっと聞こえなかった。すみません。
2:06:06	12で回ってしまってるんですけど、どう対応することでよろしいでしょうか。なるべく的にはするとともに、部屋をやっぱり伝えたほうがいいか、12についてですけれども、あれですがよろしいでしょうか。
2:06:23	よろしくお願いします。
2:06:26	沢山すみませんよろしくお願いします。はい、規制庁補足ですそれであの一件行けなくちょっと大変なので、ざっとお話ししながらわからない。
2:06:39	まず8ページ統制8ページですね、
2:06:44	基本的考え方で工事の方法のことが書かれているんですけども、
2:06:51	はい。
2:06:53	使用前検査、検査を特に検査部門との関係なんですけど、最終検査のやり方として、以前は、キャスクが入ってきてからもろもろの性能検査をやると。
2:07:09	そういったものを入れる前からできるよねっていうようなことで話をしたかと思うんで、その辺りが明確になるような考え方を整理いただければいいか。
2:07:21	いうふうに思っています。
2:07:23	次に9ページだったり、ページ、
2:07:28	やはりに材料を記載しないと云ってるところがあると。
2:07:34	先ほどの
2:07:37	構造強度の条文の考え、
2:07:40	との関係で、どういうふうに整理をするのかっていうのは、
2:07:47	なぜこの考えで書かないというのではないかな。
2:07:52	いうふうに思ってますので考え方を整理しておったということで、
2:07:57	その次、16ページ。
2:08:00	電源設備等における火災防護とかですね、結露対策とかで、実際には換気をいろいろとしていくんじゃないかなと思っているんですけど。
2:08:15	その辺りフロアがないとかって言われているのはどういう考え方で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:20	ところがちょっと気になりました。
2:08:23	いうところで、今の点をちょっと考えたほうがいいと思うんで、ここまでで何か。
2:08:33	はい。変われば、そのスギヤマです。
2:08:40	まず1-8ページのところですが、所経年劣化した場合にもっとに対してどうするかということで記載したものです。冷却能力の体系くるむ前から気中できるかについては今後検討したいと思います。
2:08:59	委員から、
2:09:03	1-9ページのところの当ミルシートの内規の設備等においては材料な記載せずというふうに言っていると書いていますがえ等を
2:09:15	QMSの説明書等で見てますと、他の原子力事業者のやつを見てますと、ミルシートのないものとか、層厚検査ができないものに関しては対外検査みたいなことでやるということを書いてありまして、当然
2:09:33	そちらに合わせてもいいのかなというふうには思っています。
2:09:41	それから、
2:09:44	はい。
2:09:45	それと、
2:09:51	ここまでしたところを調べるという教育の継続の当期配布ところですが、貯蔵建屋にはこういうふうに気が付いて農村と配布等ありませんが、前期の損失を喚起のための
2:10:08	送水配布等は設置はしてあります。今回ここであろう。
2:10:14	削除したのはさっき言った課税者の
2:10:17	いろいろと生きることで削除しているというか、
2:10:24	規制庁コサクです。すいません、最後が聞き取れなかったんですけど。
2:10:30	そこの換気についての対応どう言うよう扱うという認識なのか。
2:10:41	あれベースむつのスギヤマですと、電気品室の換気がありますけども、そこに関しては、放射性物質の汚染関係に該当しないため、該当外体操外形上に青考えております。
2:11:01	はい。
2:11:03	換気設備としての登録は対象外。
2:11:08	ちょっと関係しますよみたいなことは少なくともですね、蓄電池があるところは、火災防護の関係で関係は求められている。
2:11:17	そういったところで方針なりで見えるようにしておく必要がある部分もあるかなと。
2:11:23	でご留意いただければ。
2:11:27	思います。材料の関係はですね、検査のやり方っていうと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:33	工認で明示すべきことっていうのは関係が、
2:11:38	志賀前後逆なんです。
2:11:40	やはり材料、構造強度の条文対応して対応しなければいけないものということ を認識した上で記載範囲きの考え、
2:11:52	はい、わかりました政党材料に関しましては、こうしたい項目として挙げるとい うことでやりたいと思います。形の検査に関して言うと大概の検査ということで やっていきたいと思っております。
2:12:07	規制庁、よろしく申し上げます。はい。
2:12:11	続いてですね 18 ページ。
2:12:15	書いてあることなんですけど、65 ページにも関係するところが、
2:12:21	ということなんですグループ 23 のページ、
2:12:27	そもそも
2:12:29	基本仕様決定を目標に書かないみたいなところを考えまして、改めて整理をい ただいたということなんですけど、フロー図は同じように書かれて、
2:12:42	このフローが日があるのかも含めて、
2:12:46	考えたほうがいいかなと。
2:12:48	思うんですけど、基本。
2:12:52	原電基本の方針に記載する設備っていうのが、通信連絡設備とかですね。
2:12:59	要目表とかはなくて、
2:13:03	設計方針の中で、
2:13:05	トランシーバーとかですね、明示しますということなので、
2:13:10	あと阿部進薦め連絡は同じようにやられるんだと思いますから、ちょっと整理 を
2:13:18	もう少し考えているかなと思ってます。
2:13:24	はい。
2:13:26	或いは了解いたしました。
2:13:29	続いて 23 ページ。
2:13:35	これはもう採決こそ申し上げたんですけど、原燃外面についてまとめますと言 っているものはですね、要目表の書き方を類型ごとにどういうふうなものを書 かなきゃいけないとかっていう整理する。
2:13:50	そして、
2:13:51	これが受けられない工数になってると。
2:13:55	安定して申請書を書くところの考えを整理しないで、そこはぜひまとめて いただいて、その際に、一番最初に申し上げたような言い方ですとか、ドーム 部っていうのを参考にいただければ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:10	いうふうに思ってます。
2:14:13	はい。
2:14:13	そちらは中整理いただけるという理解です。
2:14:18	FO-AフルヤF了解しました建築いたしたいと思います。
2:14:23	はい。規制庁憶測ですありがとうございます。続いて、耐震波及影響の関係から据付高さを記載するというのをいろいろなページで書かれているんですけど。
2:14:39	その意味はなんでしょうか。
2:14:43	はい、RDFRF展開へのメディアファイルで内部溢水みたいな話が健康さんで書かれていたとであれで、この場合は、そういう基準要求がないので、考えてみなさいというご意見もございました。
2:15:00	教えていただき規則においては、言わないけれども、地震と火災、これについては波及影響を考えることがよく救急から100できますので、弁方向に反映するといったものです。
2:15:19	規制庁コサクです。すみません
2:15:22	据えつけ高さを必ずしも書かなければいけないということではないんで、要求事項を踏まえて、何をはからなきゃいけないのか、それによって担保できるということになるのかっていうのをいただければ結構です。
2:15:39	評価の中で火災が出るのであればとかそうか。
2:15:42	あんた関係なんていう評価できるものであれば、設置場所がわかる。
2:15:49	ということだと思いますので、
2:15:53	あるフルヤです。了解いたしました。
2:15:57	その次、108ページをお開きいただければと思います。
2:16:47	ところでですね、
2:16:50	活発で書かれているところ。
2:16:55	原則説明書の失業単位ですとするものと言われてるんですけど。
2:17:02	先ほども申し上げたように説明書
2:17:05	どんな感じは部分的に説明するしかないものっていうのがあって、
2:17:10	それをまとめるってなるということはかなり難しくなってるかなと思うんですけど。
2:17:16	その点、2Pd
2:17:20	大丈夫でしょうかっていうところの確認です。
2:17:26	はい、どうぞ。音声載せられて、できるだけ会でまとめたいということで収まり原則ということで記載をさせていただきました。難しいところがあるということは承知しておりまして、この都税のやはり必要ないで分割がある場合は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:44	それと本文中に記載をしましょうということで、
2:17:49	期待をしております。
2:17:52	規制庁、鈴木です。わかりました。
2:17:55	審査する上で、
2:17:58	単位で考えております。
2:18:00	条文適合の関係から束ねてもらおうと非常にわかりやすく、
2:18:05	一つの条文の適合は、
2:18:08	の生成する額
2:18:10	まとめて申請するって言う非常にやりやすいんですね。
2:18:15	ただ関連条文いっぱいあるので、必ずしもそうはいかない。
2:18:19	それから、ノード分割の仕方を
2:18:23	なので、
2:18:25	やり方としてはそんなにそこがないようですから、
2:18:29	進めていただければと思います。
2:18:32	その次に 109 ページの次のページですね。
2:18:42	説明
2:18:43	どうぞ。
2:18:49	概要の記載とか基本方針の期待というところで方針変えていただいているんですけど、概要特に概要の記載なんかで
2:19:01	対象設備のことを説明する相違ですっていう感じなんですけど、先ほども言ったように、添付書類は、その関係するもの一式を説明する書類だと。
2:19:12	いう事で基本設計方針を説明すると。
2:19:16	全体を通じてですね、するということで期待をいただきたいということなので、その点で
2:19:23	この記載ではちょっとそうならないので、
2:19:27	進めてください。
2:19:29	です。
2:19:31	これは御理解いただきます。
2:19:35	やっぱり当社シライです。この席に座っていただきましたので、了解いたしました。
2:19:42	続きや規制と続いて 133 ページ。
2:19:59	これも先ほどお話ししたんですけど、
2:20:06	基本的に、
2:20:08	交代にすると。
2:20:11	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:14	ちょっとすみません。
2:20:18	1Fのちょっと間違っておりますメモしてしまいます。
2:20:23	ここで、
2:20:29	やっぱ 193 ページですか、113 路線ありがとうございます。
2:20:35	6-60 だと思います。
2:20:40	法事会で説明しますよっていうことを説明する際に、
2:20:48	ただ項目。
2:20:49	そうですね。これは後でこれは後でだけだと、何であっていいんだっていうならないので、
2:20:57	ここでの例示の部分で言えば 5 前の部分で
2:21:03	以降の説明は次回理由まで具体的には今回の説明はここだから、それ以外のべきこういうものについては次回説明しますと、いうようなことが書けるかなと思いますので、
2:21:19	さらに講じたいですだけではなくて 9 がわかるように記載して、
2:21:27	続いて 42 ページ。
2:21:54	このままの記載ぶりなんですけど、基本的な考え方のところで、
2:22:04	延長クレーンと建屋のみでありますというところなんですけど、全体で言えば評価はもっといっぱいされているので、
2:22:13	全体的な方針として、誤解のないようにしていただければ。
2:22:24	その次は 56 ページ。
2:22:39	これで
2:22:42	バツテンにされているんですけど、
2:22:46	金融機関の部分で、単に再掲するものですとといったときに何も書かれないとですね、結局審査する際に、どんなものを精査してるんだっていうのがわからないので、
2:23:01	基本的にはいいですかね。
2:23:10	中の説明はどこでした。
2:23:14	次のページ、次の
2:23:16	普通 1 に書いてあるようですね、実際の図面を添付しなくても、民間の弁番号とかですね、IPただいて、内容がわかるようにしていただくっていう工夫は必要かなっていう
2:23:38	次 164 ページ。
2:23:44	図面の書き方という。
2:23:48	ことなんですけど。
2:23:58	当設備について同一の設備区分

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:03	ごめんなさいえっと複数の区分の機器をまとめて、
2:24:08	クドウは別に聞きたいんですけど、基本的には審査はリターン施設設備単位 で対応できるということをもって、
2:24:21	書類を見るときにですね。
2:24:25	その分類で並べてあると。
2:24:29	ちょっと開けるっていうことがあるので、まとめられてっと思っ施設はどこにある んだって探すっていうのは非常に
2:24:38	大変のところはある。
2:24:41	それから、
2:24:43	その点、御配慮いただけるといいかなというところですよ。
2:24:51	それと本線のシライです。
2:24:53	それで、この備考のほうにも伝えていただいたんですが、今これをどう設備の ファイル会計とかZ賠償請求の地震が少ないので、今一番4。
2:25:09	排気設備が網羅されているだろうもので、
2:25:15	それを始めさせてこういう機会ですから投下していただきました。
2:25:19	規制庁独立そもそも、
2:25:22	何ですか、1枚でまとまってるなら多分問題ない。
2:25:27	けど、
2:25:28	Smylie跨っていたりすると、この施設はどのページに書いてあるんだとか、
2:25:33	出さなきゃいけないっていうのがよくないかな。
2:25:36	ということなので、
2:25:39	例えば図面に格好で何々施設とかって書くかですね、いろんな工夫で計画性 が高まるような工夫はあるかと思しますので、
2:25:50	必ずしも分けるということではないですけど、つきやすいようにしといていただ き、
2:26:00	はい、失敗の庁舎シライで了解しました。
2:26:07	私から。
2:26:10	はい、えっと、
2:26:11	確認事項なんですけど、119 ページ。
2:26:18	いや、
2:26:20	価格的には一般仕様ここ書かれてる部分もあると思うの書き方を計画したけ ど利益者のところで、飛行
2:26:32	一番決済を書かないかというところで、これは本来書かれるべきなのかなと思 ってるんですか。今ここに前2Pdわかりますと。
2:26:49	はい処方せんのシライですね、この考え方潰してはいるページが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:57	運用の方。
2:27:00	スポーツ岐阜本部についていうことから、
2:27:05	複数設置されている。
2:27:08	全面改修ということで、
2:27:12	ここにある台数といったものといったことでありましておりません。
2:27:23	電気設備関係の
2:27:29	以上です。
2:27:35	規制庁コサクです。
2:27:39	電源車をですね、さすがに、このページドウ複数ありそうなものなので、
2:27:46	台数ははっきりさせたいほうが警察してやりやすいんじゃないかなど。
2:27:51	特に却をですね、ろうあ戸数書くけどあれ実は書かなくて、賄い上で管理をする。
2:28:00	いうことをやろうとしてますので、その点からも、
2:28:06	このシナリオを掴む単独であるようなものは、
2:28:15	思いますんで、それ以外もですね、要目表で書く範囲は今回の提示だけだとフェンスがよくわからないですね、先ほどからお話するように、伊方の記載ぶりなんかを踏まえながら、ここにですね。
2:28:32	としてどうあるべきかっていうところを御説明いただいて確認していければなと思う。
2:28:40	音声のシライです。今これを 117 ページから書いてある。
2:28:47	その設定根拠を欠く。
2:28:51	概要として整理をしていますで 4 億表示には今言ったようなこと台数で当然書くということでは考えております。
2:29:03	今の御指摘はその設定根拠のほうにも代表性書くべきだという指摘だと思いますので、そこについては出していきたいと思います。
2:29:19	規制庁、古作です。すいません。対数ですけど、ただ 1 台で、その 1 台の容量で 10 分足りるということで、容量の根拠を適用するのかといった実績が切れるもの。
2:29:32	で、わざわざ外すということでやってんじゃないかなっていうところでしたければ。
2:29:48	すみません、規制庁の小田決するからちょっと 1 点だけ、ちょっとページは戻るんですけど。
2:29:57	フェーズ出て 100506 これ
2:30:02	添付という構成検討というものを 21 とか 2 ですけど、この構成を
2:30:12	水と

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:15	107 ページにあるような技術基準の一覧表みたいな形に
2:30:22	整理いただいたほうが基準適合と添付との比較をする上で何かお互いにじゃないのかなと思うてます水としては横軸に
2:30:35	建設基準によりその条文が入って、縦軸に今これ技術的な設備が入ってますけど、設備のかわりに、
2:30:44	ここに書かれているような添付書類っていうのが縦軸にならずで、その各条文で関連性含めてとこに丸が入るか。
2:30:54	メリットとしてはですね、ちょっと今手元になくて見れないんですけど、去年の10月。
2:31:02	ぐらいに柏崎刈羽の鉄鋼に審査しているものがあるんですけど、その審査書これ公表はされているので、また見ていただければ。
2:31:15	その別添資料に同じように実用炉側でもそういう整理された表があるんです。そう。それをちょっと参考に、これちょっと次回難しかったらあれですけど、ちょっとそういう整理もご検討いただければ。
2:31:31	ただ、私からはもう1点です。
2:31:48	同斜移設改造と整理についてちょっと検討したいと思います。ありがとうございます。
2:31:59	そうしたら資料の1-4について他にないでしょうか。
2:32:06	すいません最後まですみません資料の1-5にして沢山お願いしてよろしいですか。
2:32:13	はい、規制庁補足です。1件の御4ページを開いて、
2:32:35	何か。
2:32:36	受注分ける。
2:32:45	このページでですね
2:32:48	基本設計方針について共通で書いた上で個別の
2:32:54	設備についての設計方針をというので、ここで電気設備の設計方針で、
2:33:00	けど、
2:33:01	特に下側ですね、ケーブルの代表とか、
2:33:06	あるんですが、これは火災防護の設計方針共通で述べられていること。
2:33:12	出まして、
2:33:13	二重で設計方針書く必要はないというところで、先行では処理されてるかなと思いますので、ここは、
2:33:24	試験設備としての機能を精度要求がかかっていることに対する対応と。
2:33:31	いうのを基本書いていただければ。
2:33:34	いうところだと思ってます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:37	そのあたり、
2:33:39	先ほど状況としてはどうお考えでしょうか。
2:33:43	御社のシライです。
2:33:47	このK全体的における火災法関係の記載については、今補填したものではありません時に期待をしていたということで評価の徹底に置き換えていただくということでは
2:34:06	帰還しようということで考えてましたので、今の設工認の構成自体が基本設計方針ということで、また養護対策前に出る形になってきたので、それでは今不要かメッシュでもいいのかなと思って。
2:34:22	次回とそこのタグチをしたいということで塗装直させていただきたいと思っております。
2:34:29	規制庁、川ですわかりました今許可の本文と言って、電気設備のところこれが書いてあるっていう
2:34:37	いや、本文には記載はありません。添付のところになります。
2:34:42	わかりました。ではなおのことなんですけど。
2:34:46	許可の添付書類っていうのは方針というよりは放水の説明という認識でいますので、必ずしも
2:34:54	設工認の基本設計方針にする必要があるものではないですから、どこにその部分がハウスイとして入り込んでくるかっていうのを提示いただく中で、この部分は、火災防護のほうで入ってますというような形でまとめていただくと、あとは
2:35:13	そういったハブになるような添付書類っていうようなところの中で御説明とかですね。ここの説明の中で、
2:35:21	同じようにしていただければというふうに思っています。同じように、その上にもある津波の関係ですとか、
2:35:29	ありますので、そういう選択を進めていただければと思います。よろしくお願ひします。
2:35:40	トーセシライです。ありがとうございます。了解しました。
2:35:44	続いて 19 ページをお開きください。
2:35:55	定期。
2:35:57	こちらの展開を面談で話をした上で、外部衝撃からの防護火災防護波及影響考慮という欄を設けて
2:36:09	対応条文との対応関係をより明確にしていこうと。
2:36:13	いただいた。
2:36:15	けど、これは現年とか他との対応関係、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:22	Rmペースというフルヤで議論は議論も出してないんですけど、変更の審査の状況も横並びにして、我々としては、
2:36:33	整備というのが審査を効率的に進める上で有効だという考えは以上です。
2:36:43	規制庁コサクです。わかりました。
2:36:47	その点でちょっとだけ心配は波及影響の考慮なんですけど。
2:36:52	これ第7条っていうと実践関係載って
2:36:58	耐震クラスの評価との関係になろうかなと。
2:37:03	思いますので。
2:37:05	その点は、
2:37:07	整理をいただいたほうがいい。
2:37:13	当体制。
2:37:16	現在でもその波及影響防止のための設計、
2:37:20	耐震クラスの記載事項の中で、当然、
2:37:24	何かと思うので、
2:37:26	そう言っても
2:37:29	地域調整いただければと。
2:37:33	はい、RF売上了解しました。
2:37:40	私からコサクです。私から以上です。
2:37:46	すみません、日生協のだけちょっと些末なとこなんですけど、
2:37:51	なので、14ページ。
2:37:57	これはピンポイントのところのお学校等、これ記載でなんであんまり今の時点でこだわらないといった部分であろう型タイプというこれ確か変更許可のところでもうすでに配布されているようで、ここには当たらないと思ってまたちょっと見直しのときに、ちょっと整理いただければ。
2:38:19	以上です。
2:38:21	はい。あれフルヤです。例えば合併申し訳ございませんでした。了解しました。
2:38:31	規制庁新設提供側でイズ事前に委員としてあれですから、事前に提出していただいた資料で確認比較での本日のコメントは以上なんですけれども、他になければ、ないでしょうか。よろしいですか。
2:38:51	トーマツ本社の牟田と申します一遍ちょっと資料2-
2:38:56	ご指摘で確認させていただきたいことがありまして、先ほどあの津波による損傷の説明、再開申請で全施設の選定まで含めるということでこちらの配管の設備がその選定の中に含まれないという。
2:39:14	あと示すという趣旨でに関して話をしましたけども、こちらは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:19	そうしましたら、選定した説明ベビーカー第1回の申請で示されている一方で説明書は、第2回には分かれる第1回日本生命しょうがないという申請がありますけども、そちらで
2:39:37	そういう理解でよろしかったでしょうか。
2:39:40	規制庁不足ですとちょっと違って、対象施設を全部扁平スキルということであって、警報責任を除いて、今回の対象申請対象設備が
2:39:53	はいそうならないという説明をすると。
2:39:55	いうことで、
2:39:58	うん。
2:39:59	分析対象は理事会で
2:40:04	ページを生保Smithますっていう形になると思う。
2:40:07	わかりました。ありがとうございます。
2:40:14	それでは、ほかにございますか。
2:40:20	RFP東京特にございません。
2:40:26	じゃあ、ちょっと時間も長くなってしまったんですけど最後のちょっと確認としてスケジュール感として今来週金曜日にもう1回当事業対象面談をセットしているんですけども、今日の繁栄今日コメント等を反映した資料の準備以降、実際に提出型の暗いなりとかっていうのをまず教えて。
2:40:46	いただければと思うんですけど、今想定でしかないかもしれないんですが、
2:40:51	はい。RS東京事務所サイトウでございますと、まず本日いただいたご指摘等について聞きたいと。
2:41:02	そうですね
2:41:04	検討いたしまして、討議実用B9というふうなことを言われていたんですが、月曜日中にですね
2:41:15	こちらのほうで確認できるような状態に持っていけるように努力はしたいと思えます。その辺りで若干時間とかですね、そういったところあるかもしれないんですが、その辺りは少し御配慮いただければと思います。
2:41:28	それで、次回2月5日、
2:41:33	そういった再度御説明させていただいてですね、その後、その時の本番の状況にもよりますが、2月中にですね申請を生きるような形で閉合
2:41:50	こうしてですね申請書の方今回、
2:41:53	確認の状況を踏まえてですね徹底していったんと思っておりますので、また2月5日の時点ですね、両方、またご報告申し上げたいというふうに思います。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:08	規制庁新設御説明ありがとうございます円筒今のでコメントなんですけども、トランシーバできるだけに出していただくというふうに準備を進めてもらっていると思うんですけども、もしその全部が整わなかったとしても、まず、できた範囲からでもいいので、
2:42:26	全部整ってからだとしますでは私たちも確認ができなくなってしまうので、影響できた範囲からまず2月来週の月曜日出せるものをきちんと整理した上で乏しい月曜日に出せないものは火曜日のここまでにしますという形で対応していただければなという
2:42:46	次に、思います。そこはよろしいでしょうか。
2:42:49	或いは東京サイトウでございます。表記しました。
2:42:54	規制庁イシイです。それから、今サイトウさんのほうで、次の申請に向けての準備で医学値っていうのは、2月の中旬ではなくて、2月エンドまでの目標だということでしょうか。
2:43:08	2月のエンドというときはですねそれを少しでもですね早くしたいという意味も込めてですね、普及というところぼかした表現にしております。
2:43:21	具体にはじゃあ次の面談で大体方針を固めた上で臨みたいというふうには理解をしてくるんですけども、一方で、大体等をこちらからもいろいろ指摘させていただいて、
2:43:36	へえまいかとかも比較をしてもらうんですけども、今のこの補正に向けた準備点全く性質見てはいないという状況ですから、ピーキングたくないに進められないという形で準備はしていないという状況でしょうか。
2:43:53	RFS東京でございます。準備を全くしていないということではございませんで、1月当時ですね、いろいろ御確認いただいた内容ですね、中身が変わったりとかですね、構成が変わったりするものがございまして、
2:44:08	こちらについてもですね、修正作業の方に着手をしているというふうな状況でございますので、この辺りで準備が進んでいるところと、これから大分直さなきゃいけないところが混在していると、こういった状況でございます。
2:44:27	規制庁ネットマ状況はわかりました一方で前回ネーム昨年末の審査会合でも、一応1月末に第1回を目標とするというふうにはなっているもので、閉校施設名られるところは進めていただいた上で、
2:44:44	次回の面談のときに、どうね大体踏まえてのスケジュール感は説明いただけると思うんですけども、
2:44:53	FRS側での資料の確認とか、それから承認のスケジュール化も含めて次回の面談のときに、ターゲットになる提出時期を御説明いただければなと思います。よろしくお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:09	F東京サイトウでございます。承知しました。
2:45:13	きちんと意見ですけど、規制庁側あと何かコメントがあればお願いします。
2:45:27	よろしいでしょうか。
2:45:32	いや、ないようでしたらこれで本日の面談を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。